

小値賀町議会第四回定例会は、平成二十三年十二月十三日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員

十人

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立 伊 岩 浦 小 土 末 宮 松 近

石 藤 坪 辻 川 永 崎 屋 藤

隆 忠 義 英 隆 重 一 良 治 育

教 之 光 明 郎 佳 朗 保 郎 雄

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西
教育長	筒井
会計管理者	谷良
総務課長	西村
財政課長	中川
住民課長	吉元
産業振興課長	熊脇
産業振興課専門幹	蛭子
建設課長	升水
診療所事務長	尾野
教育次長	尾崎
農業委員会事務局長	松本

三 浩 敏 一 之 也 信 也 市 昭 三 充 孝 英 裕 晴 一 勝 一 久 良 英 浩

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会

平成二十三年十二月十三日（火曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（宮崎良保議員・末永一朗議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 行 政 報 告
- 第四 議員派遣報告
- 第五 総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告
- 第六 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
- 第七 一 般 質 問

午前十時零分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成二十三年小値賀町議会第四回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、三番・宮崎良保議員、四番・末永一朗議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から十二月十六日までの四日間に行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から十二月十六日までの四日間に決定しました。

日程第三、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成二十三年度町議会第四回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご健勝にてご出席をいただき、誠

にありがとうございました。

前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項についてご報告させていただきましたと共に、併せて当面する諸問題について、所信を申し述べさせていただきます。

町長に就任し、半年が過ぎましたが、その間、関係機関、関係団体への挨拶回りや国、県に対する要望活動等を積極的に実施した関係で、小値賀を離れることが多く、町民の皆様と面談する機会が少なくなっており、ご迷惑をおかけしたのではないかと思っております。役場への要望、苦情等の住民の皆様のお声を十分に行政に取り入れていくためにも、地区会長さんとの連携を図っていききたいと考え、九月に第二回目の会長会を開催いたしました。会長さん方からのご意見もお伺いしたところでございます。

就任以来、慎重に人選も進めてまいりましたが、副町長と教育委員の選任案件を本定例会に提出させていただきました。また、平成十九年度から役場内で検討されてきました機構改革でございますが、係長会、課長会の提言も受け、現在の五課制から財政課を総務課へ統合し四課制へ移行すべく、四月実施を予定し、関係条例の改正案をご提案しております。

これから、地方分権が進み、権限委譲が予想されますので、長崎県との人事交流事業や職員研修事業を積極的に進め、役場職員の資質の向上を目指してまいります。

まもなく、新年度の予算編成作業に入りますが、従来、各課長が行なっておりました予算要求事務を一部変更し、各担当係長に説明を求めるなど、新しい仕組みで予算編成を行なおうと考えておりますので、議員の皆様も含め、新年度予算のご要望、ご提案がございましたら、関係係りの方へお願いしたいと考えております。

それでは、行政報告でございますが、お手元に印刷して配布しておりますので、それをご覧いただきたいと思います。

総務課関係では、県北地域の共通的な行政課題について県北振興局管内、市、町が課題認識の一層の共有を深め連携して、その具体的な解決を図るため、管内の市長、町長、市議会議長、町議会議長並びに県北振興局管内選出県議会議員が一堂に会して検討協議を行なう、「県北広域連携促進会議」が開催されましたので、立石議長と出席し、有害鳥獣対策や本町が直面しております離島航路問題についても協議を行ない、先月末に長崎県知事に対し、提案書を提出したところであります。また「県北広域連携促進会議」の提案とは別に、この議会終了後に十九日に長崎県知事宛の小値賀町としての独自の要望を行なう予定にしております。十月十六日、「第十三回関東小値賀会」が開催され、議長と一緒に出席いたしました。多く

の郷土出身者の方々と親交を深めることができました。また、十一月二十六、二十七日には、池袋において、今年も「アイランドー」が開催され、職員を派遣して特産品の物品販売や小値賀特集の情報誌を配布いたしました。会場には島に興味がある方々が多数来場され、小値賀町の魅力を発信できたようでございます。引き続き、色々な形で地域情報の発信、交流を通じて本町における地域活性化やU・イターン促進に努めてまいりたいと考えております。来年度からは、「ふるさと応援寄附金」による基金を利用活用して、今年以上に交流活動や特産品販売等を活発にし、絆を強めていこうと考えております。五月から実施しております空家調査にしましては、十一月に終了しましたので、人口減少が続く中、定住施策の基本的資料として大いに活用してまいりたいと考えております。

住民課関係では、恒例の敬老会が九月十八日、十九日の両日、町内各地で行なわれましたが、それに先立ち、各地区の会長さんのご協力を得て、敬老祝金を該当者に支給し、受け取っていただきました。

産業振興課関係では、十一月二十日に「第二十七回ふるさと産業まつり&ふれあい広場」が開催され、町内外から八百人を超す来場者があり、今回も町民参加型のイベントも開催され、盛会裏に終了することができました。十二月五日、今年最後の牛市が開催され、本町から九十九頭が上場されましたが、前回よりやや値を下げたものの、平均価格は四十九万九千円と四十万円の安定した価格で推移しており、生産者もひと安堵しているところでございます。漁業用燃油高騰対策では、七月の一リッター百円をピークに減少傾向にありましたが、十二月に入り、再び上昇の兆しがありますので、今後も引き続き支援を行なってまいります。新たな離島振興法の制定については、議員立法ということもあり、現在各党で協議が進められている状況でございますが、ガソリンの値下げ等、一部では来年度予算に反映されている部分もあり、喜んでいるところでございます。

じげもん推進班では、現在、落花生煎り機を導入し、殻付きのまま煎る作業の試作中でございます。また、町内の関係機関と協力し、「小値賀町落花生生産振興協議会」を立ち上げましたので、来年度から本格的な作付け推進、加工技術の向上を目指してまいりたいと考えております。多くの住民の皆様から不満の声があります、九州商船のダイヤの改善につきまして、先日、長崎市の本社を訪問し、社長を始め、幹部の方にお昼の佐世保発便の増便をお願いしましたが、当分、改善される見込みはなさそうで、これから佐世保市、宇久島の皆さんと協力して、この問題の解決に当たりたいと考えております。

建設課関係では、前方後目地区を始め、四箇所の道路改修修繕工事を発注しておりますが、また八月に着工しました小値

賀小学校校舎解体工事も事故も無く完了しており、小中学校校舎建設工事及びそれに伴う施工監理業務委託、連絡道路整備工事も発注済でございます。これから、小中学校校舎建設工事は来年十二月の完成を目指し、いよいよ本格的な工事の着工となりますが、児童生徒の交通安全と、工事施工にしましては安全管理に十分配慮した上で、工事を進めてまいりたいと考えております。

教育委員会関係では、「第四十五回町民体育レクリエーション大会」が九月二十五日に開催され、幼児からお年寄りまで多くの町民の方のご参加をいただき、笑いの多い楽しい交流の場として盛会裏に終了することができました。また、社会教育活動では、町民の皆さんが文化芸術に親しむことで、創造性を高め豊かな心を育むことを目指して、学校教育の場では、青少年劇場、文化活動の場へは町民文化祭、文化講演会等、様々な事業を展開しました。小中高一貫教育では、「研究事業ウィーク」と称し、各学校において「十二年間を見通し、系統性を意識した公開授業」が開催され、校種を超えて先生方、保護者が参加されました。小中高のそれぞれの学習指導を各校の先生方がお互いに理解し合うことで、尚一層の小中高一貫教育の推進が展開されるものと期待をしております。なお、合同駅伝大会の日付が十二月二日に行なわれておりますので、その部分については、訂正方をお願いいたします。

次に、保育所と幼稚園の一元化につきましては、国では一元化を諦めたようでございますが、私は行政改革の一環としても、もう一步改革を進めるために町長部局にあります保育所事務を教育委員会部局へ移管することを計画しております。

診療所関係では、十一月四日から地域医療振興協会のヘリコプターによる医師派遣の試験運航が始まっております。四月からは本土から離島、離島から離島への代診医師や特殊外来医師の移動が早くなり、船の運航ダイヤに左右されない診療時間を組めるようになる等、大変便利になりそうです。しかし一方、懸案の医師二名体制には依然進展が無く、今後とも医師の招聘につきまして県を始め、各関係方面への働きかけを続けてまいります。町民の皆さんで情報がありましたら、お知らせいただけたらと考えております。また、十一月八日からのインフルエンザの予防接種は終了しておりますが、今後、冬季になりインフルエンザの流行が懸念されますが、発熱患者につきましては、院内感染防止のため、患者のマスクの着用徹底と一般患者とは別室での診療を行い、流行に備え、マスク、インフルエンザ検査キット、医療品等の備蓄を行なっております。

資料の最後に年末年始の予定を付けております。ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、ご出席につきましては、ご配慮い

ただきますようご協力をお願いいたします。

また、議案関係につきましては、一般会計補正予算外、特別会計補正予算五議案、同意案件二案をご提案しております。慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。なお、提案の理由については、その都度ご説明を申し上げますが、詳細については担当に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について主なものをご報告し、行政報告を終わります。

議長（立石隆教） これで行政報告を終わります。

日程第四、議員派遣報告を行います。

小辻隆治郎議員

六番（小辻隆治郎） 議員派遣については、初めての試みであります。今後、行政と共に議員がしっかりした町政に対して望むという意気込みで議員派遣という形で、目的地の大分県の日田市、そして期間が十月二十二日から二十三日、一泊二日の行程で行ってまいりました。

それでは、報告します。

磯焼けに対する、議員派遣研修について代表して報告します。

小辻ほか、浦議員、松屋議員の三人は、大分県の日田市中津江村で開催された植樹祭「二〇〇海里の森づくり」に参加して来ました。この植樹祭に参加する主な理由は、一つには、海を大事にするなら、山の森をも大事にすることを参加した議員が実体験すること、二つには、「森里海連環学」の田中克教授との直接面談することにあります。

「二〇〇海里の森づくり」のタイトルでも明らかのように、山の森が海をも育むという発想から植樹が全国的に行われておりますが、日田市中津江村の森づくりは既に十一年前から毎年実施されており、「二〇〇海里の森」は今では木が繁り、立派な森になりつつあります。ここを源にした水は、大山川、筑後川を流れて、やがては有明海に注ぎますが、この辺一帯はカメルーンサッカーを招待するために、木を伐採し森を開拓したことで、山が荒れたという事情が裏側にあったと聞いております。森を復活させる試みに海の近くに住む我々三人の議員が実体験したことは大いに有効だったと考えております。さて、紅葉等の植樹の終わったあと、座談会形式で「森と海の共生」というテーマのもとに議論しましたが、活発なあま

り当初の一時間の予定から三時間に及んだものになりましたが、要はゲストとして呼ばれた田中克先生と直接お話しすることでした。

先生は、いわゆる「森里海連環学」の提唱者であつて、座談会もそのレクチャーが主なものでした。旧中津江村の坂本村長さんも見識のある方で、カメルーンサッカーを招致したことで、あまりにも有名ですが、山の森が海を育む考え方を重ねて強調されておりました。日田の森が、有明海の魚付き林だとする考えは、既に平安時代の文献にあるし、神奈川県相模湾は、その昔、五十七万尾のブリが獲れていたこともあつたが、昨年はたった二百九十尾で、ともかく十萬尾に戻すためには、住宅建設等で荒れた山林に広葉樹の植林をしたり、ダムから引かれたバイパスの水をまた川に戻すという運動をする、志す民と書いて「志民」活動が活発化しているということです。

田中先生との話の中で、磯焼けの原因は、多くの生物的要因や環境的要因など、複雑な原因が入り混じって単一の技術では解決できない、というものでした。磯焼けの治療に特效薬や万能薬は無い中で、敢えて「特效薬」は、人間の環境意識の転換以外に無いということです。

また、小値賀町への提案として挙げられたのが、自らの暮らし向きを地球環境に負荷をかけないよう努力すること、「環境モデル離島」として全国にアピールすれば、色んな環境改善予算を呼び込む基盤となるというものでした。クヌギの木の植林によるクワガタやカブトムシで都会の子どもたちにも見せて環境教育の一環にするとか、田畑地帯の水路の三面張りを止めて自然に戻し、生息する生物を観察するモデルフィールドにするとか、小さな小川でも段差の無い形にして魚類の川登りを阻止しないとか、小魚の住み易い漁港づくりを例として挙げられました。

以上のように、人間中心の政策が、今日の磯焼け状況を引き出したとすれば、中長期的には地球環境にやさしい施策に方向転換することが急務であると実感した次第です。

また、短期的な対症療法的な方法も有り得るが、あくまでも中長期的な町づくりの方針の中に位置づけることが大事であるとの田中先生のご意見でした。

以上、報告を終わります。

議長（立石隆教） 以上で議員派遣報告を終わります。
しばらく休憩します。

議長（立石隆教） 再開します。

—	休憩	午前	十時	二十一分	—
—	再開	午前	十時	二十二分	—

日程第五、総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会宮崎委員長

総務文教厚生常任委員会委員長（宮崎良保） 前回の九月定例会以後、本日までの事務所管とする調査及び審査協議等の報告をいたします。

主な内容は、福祉事務所設置の件と環境保護条例設置の件についてであります。

本委員会は、九月の定例会以後、十月二十日に野崎島への現地調査を含め十月二十八日の委員会開催を通じ、調査のため十一月三十日から十二月二日にかけて委員会研修を行い、引き続き委員会派遣として一名を鹿児島県屋久島町に行ってみました。

小値賀町における福祉事務所設置について報告いたします。

この案件については、全員協議会の中でも審議されましたが、当委員会としては町民の立場に立った福祉事務所のあり方や事務所の円滑な運営及び財源等につき審議してまいりました。

その中で、本町としても初めての設置であることから先進地への視察が必要と判断し、委員会研修を行いました。

委員会研修については、鹿児島県出水郡長島町へ行って、先進地として実際の運営の状況について調査研修を行いました。開設後の推移につきましては、当初は若干増えましたが現在は減少中とのことでありました。

運営の財源につきましては、県や市では普通交付税の算定の中で交付されておりますが、町村では特別交付税で算定されることになっており、過去五年間経過した試算によると人件費を除いて年間二千万円程度は残っているとのことでした。

設置のメリットについては、認定につきましては県への認可申請等がいらないので早急に認定の可否が出来るということが一番のメリットであり、デメリットとしては職員が専門職ではなく、さらに職員の異動がありますので専門職の確保が出来にくい、そういうことがデメリットであるということでした。

「町が審査すると町民との間が極めて狭いので審査の折に甘くならないのですか。」との問い、担当のケースワーカーの「極めて身近な人が対象となった時は職員を交代して行い、法に照らし合わせて審査を実行し、今までそのことについてのトラブルは無い。」とのことでした。

相談室の設置については、一階ロビー横に設置される予定であります。相談員との町民が極めて近い環境であることから「相談員の心境を考慮した場合、問題はないか。」との問いに、「一階ロビーに設置はしているが、自宅訪問等も活用していますので主だったトラブルは無い。」とのことでした。

これからの問題としては、「財源が特別交付税では安定しないと思うが。」との問いに、「小値賀町は県から依頼されたので確約書を交わした方が良いと思われず。」との答えでした。

今回の研修において、本委員会としても設置の効果もあるものと思われませんが、反対に問題点も分かってまいりましたので、引き続き小値賀町の福祉の向上のため調査・審査をしてまいります。

自然環境保護条例の設置に関する検討について報告いたします。

自然環境保護条例設置については、野崎島への現場確認をなし、実際に観光業務に携わっている小値賀アイランドツーリズム協会の代表者及び重要文化的景観並びに考古学の観点から教育委員会の関係職員を招聘し協議を行いました。

しかし、条例を作るとなると全く分からないので、具体的な作り方の委員会研修を行いました。

十一月三十日、長崎県立大学佐世保校を訪問し、行政法律の専門家である吉居秀樹教授と山田千香子教授に、自然環境保護条例の作り方や各法令との関連性等について、意見交換をしました。

まず、条例作りのどこから始めれば良いのか、また初歩的な作り方のポイント等を伺いました。

小値賀町は環境保護条例を作る条件は既に整っておりますので、それぞれの条例を作るのではなく、まず一本作った方が作りやすい。その中で、最小限のルールを作ることが大事である。例えば、町長の立法権の規則において、外に対して取り組むこと、野崎島の所有権、法定外目的税を導入し、島への入島に対する規則を法定外に定めること等。また、基本条例においては、その理念を詳しく設定することであり、今後の対応としては、まず何をするか議員同士で議論が必要であるとのことでした。

研修に続き、一名を委員会派遣として法定外目的税の設置について、委員会での派遣を行いました。

今回の委員会派遣につきましては、法定外目的税のあり方について、十二月二日に鹿児島県屋久島に行ってまいりました。派遣先は、屋久島内にある個人及び団体合わせて百二十四団体ある屋久島観光ガイド業者の一つで、最初に設置しました「(有)屋久島野外活動総合センター(通称)ワイナック」の代表取締役であり、岡山理科大学非常勤講師の松本毅氏に会い、屋久島における法定外目的税及び環境保護に対する協力金の概要等を伺うことでした。

法定外目的税の入島税については、現町長が公約として入島税導入を約束をして当選をしましたが、その後、徴収された目的税の使い方に対して三分の一を福祉事業の充実に使うなど、問題発言をなし、その後ゴタゴタの末、導入は見送られているようです。

現在、行なっているのが、環境協力金及び山岳部環境保全募金を設置し、ヤクスギランド、白谷雲水峡等の入口にゲートをおいて徴収しているそうです。

しかし、募金呼び掛け人が配置され、強制される感じであり、地域づくりや仕組み作りに真剣なガイドや業者、住民からの反対意見が強いということでありました。その反対意見として、「協力金」「募金」は法的根拠のない「私金」のため、各協議会の透明性が確保されておらず、監査も甘い。様々な問題点の中で当町は、協力金や募金ではなく、一括入島税が望ましいと思われませんが、対象地区が野崎島であるため、常駐職員を配置すると、せつかくの入島税が人件費を確保するのになってしまう恐れがある。その使い方は慎重に審議したほうが良いとのことでした。

小値賀町は離島であることから、キャリング・キャパシティの把握が難しいと考えられるとのこと。「年間の最高入島数の可能な数字を把握しないと、人間活動において自然浄化能力を超えると、自然環境は壊れていくだけです。」とのことでした。また、「そこに生息する野生の鹿等を始めとする生物のキャリング・キャパシティも考慮しなくてはならない。」とのことでした。

その後、協力金の徴収現場を見学する予定でしたが、あいにくの時化のため、予定より半日早く帰ることになり、周辺の現場への見学は出来ませんでした。

最後に、屋久島町役場を訪問しましたが環境振興課長が不在のため、名刺のみを置いて帰ってまいりました。

以上、本委員会としては、福祉事務所の設置等の近々の問題への対応や、将来の小値賀に残すべき自然環境のあり方等の方策を今後も尚一層継続調査し、より良い町づくりのため努力することを確認し、本日の委員会報告といたします。

なお、二、三日前より不摂生により声が出ず、お聞き苦しいことがあったことをお詫びいたします。
議長（立石隆教） 以上で総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第六、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会土川委員長

産業建設常任委員長（土川重佳） 産業建設常任委員会は、九月の定例会以降、当町の第一次産業である水産業における近年の水揚げの不振について、数回の委員会を開催いたしました。

まず、九月十六日に小値賀町で取り組んでいる離島漁業再生支援交付金について、その活動組織である小値賀漁業集落代表及び副代表に参加してもらい活動内容の説明を受けました。説明では、これまでの取り組みに対して、どんな効果が出ているのか。また、今後の計画について回答を得ました。

今後の課題として、水揚げ不振の原因追求、磯やけ問題の解決、つまり藻場回復対策について、調査研究することを委員全員一致で取り組むこととしました。もう一点、水産加工品についても当町においても何か出来ないかと調査研究をすることといたしました。

十一月十八日には、漁協小発動連合会、小値賀漁業集落、役場漁協職員、議員四名の計十六名で西海大崎漁協の藻場造成事業の取り組みについて、先進地視察研修に行つて来ました。そこで、これまでの事業の取り組みについての説明を受けました。西海大崎での磯焼けの発生は、平成元年ごろからです。アワビの水揚げ量は、平成元年に四・六トン、平成九年は一・六トンと減少の傾向をたどっているとの説明でした。次に、事業の取り組みについて時系列での内容及び成果についての説明がありました。環境生態系保全活動支援事業を活用し、ウニ、魚フェンス設置、藻場増殖礁の設置等を実施しており、これからは、長崎県総合水産試験場が実施する環境生態系保全活動総合対策事業の受託を受けて、引き続き取り組み方向との説明がありました。その後の質疑応答では、皆さん熱心に質問し、有意義な研修会となりました。今回、視察研修において、私は、小値賀と西海大崎漁協における取り組みの違いを感じました。西海大崎漁協においては、所属する青壮年部が主体となつて、「自分たちの海は自分たちでやる」という強い意志を感じました。小値賀町では役場水産課の数名での取り組みを行なっているだけです。今現在の燃油高騰、漁獲量の減少、魚価低迷は漁協にとつては、悪循環と考えます。今一度、魅力

ある漁協を再生させるためには、第一に昔に還る沿岸漁業と考えます。それには、なんとと言っても、藻場の再生が必要不可欠だと考えます。しかし、原因については、皆さんがご承知のとおり、地球温暖化に伴う海水の温度の上昇・潮流の変化等の色々なことが考えられますが、はっきりとした原因はまだ掴めていないのが現状です。さらに、これからは「森・海・里の繋がり」も必要となってくるのではないのでしょうか。今後も、今出来ることは何かを中心に、今後も調査研究を行なっていきます。

十一月十七日には、当小値賀町についての加工への取り組みの可能性を探るため、二名の議員と一名の職員と新上五島町有川漁協直営の水産加工場の視察を行いました。当該水産加工場については、経営上、順調に運営しているとの情報を得たため、視察地としました。水産加工場においては、アゴを中心に定置漁で水揚げされるアジなどを加工しており、インターネットにも力を入れており、販売数を伸ばしております。有川漁協については、この水産加工場のほか定置漁も運営しており、職員数については宇久小値賀漁協の三倍でした。宇久小値賀漁協においても大型定置を自営しておりますが、水産加工についての取り組みは、未だ行なっておりません。多種多様な水揚げがある中で、低・未利用資源の有効活用の一つとして水産加工については、当町でも可能性のある取り組みと感じました。

今回の磯焼け対策や水産加工場の視察を通して感じるところは、やはり漁業者が自ら率先して取り組み姿勢が必要不可欠だと思います。

以上、報告を終わります。

議長（立石隆教） 以上で産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第七、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

一番・近藤育雄議員

一番（近藤育雄） 私は、観光拠点の整備及び修復について質問いたします。

小値賀町もこれまで、観光行政には限られた財政の中で、相当に力を注いで来ており、観光客も年々増加の傾向にあります。そのような中、お客様の視点で各観光拠点を見た場合、まだまだ整備や修復を必要とする施設等が随所に見られます。

それは、老朽化であったり、当初から未設置或いは未措置であったりするものです。

今年度の修学旅行生徒の受け入れは、二校のみでありましたが、来年度は既に八校の修学旅行生の受け入れが決定しており、更に再来年度も既に三校が決定しているという状況にあります。一般の観光客も今年以上に増えるものと思っております。オフシーズンである今、観光拠点の整備・点検・修復が急務であると考えます。

そこで以下の七項目についての対処策を町長にお伺いいたします。

一点目は、五両だき駐車場及び接続道路の整備についてでございます。

五両だきは言わずと知れた小値賀町が誇る観光名所の一つであり、一年を通じて訪れる観光客及び地元の人々に感動を与えております。しかし、「雨の日から数日間は車で行かないほうが良いよ。」とよく言われております。何故でしょうか？入口付近の急な坂のぬかるみに車輪を取られて動けなくなるからであります。雨でぬかるんだデコボコの道で車が容易に脱出困難になる接続道路、進入路の四差路から距離として約百メートルぐらいでしょうか。舗装することの必要性を強く感じております。駐車場の整備につきましては、今までも論議された経緯はありますが、道路舗装にあわせて、入口付近に専用の駐車場を整備すべきだと思えますが、町長の考えを伺います。

二点目は、野崎港から学塾村間への町道の整備についてでございます。

野崎港から学塾村へ向かう道路につきましては、これまでも度々緊急避難的な補修が行われてきましたが、大雨の後のエグレ等まだまだ危険箇所が存在しております。人や車が安全に通行するためには、現在の道路の拡幅を始めとした補修または修復が必要と思いますが、そのことについて町長の考えを伺います。

三点目は、柿の浜海水浴場周りの水はけの改善と水道の通年開栓についてでございます。

あずまや、つまり見張り台周りの水はけが非常に悪く、利用者に大変不快な思いをさせております。そのことの改善について、また、オフシーズン中には水道が止められています。景色が良いので、ここで小休憩やトイレの休憩をする人も多く、水道無しでは通りません。水はけの改善と水道の通年開栓についての考えを町長にお伺いいたします。

四点目は、町営船「はまゆう」のお客様シートの補修についてであります。写真を用意しました。（パネル写真を提示）裏表あります。まず、こちらからいきましょうかね。これは、町営船「はまゆう」の後部の方、後ろの方から運転席側を見

た写真です。写りがちよつと小さいんですが、ご覧のとおり背もたれの後ろ部分は相当錆が進んで、腐食が進んでおります。手前のシート、ここはあんまり使われない、頻度的には使わないかもしれませんが。このシートはちよつと見えるように、相当傷んでおります。一番頻度の高い、この一番前のシートの拡大写真を撮って来ました。これですね。シート、ビニールシートで最後貼っているようなんですが、それも既に破れて中の皮の部分、皮というか布ですかね。布部分まで破れております。肘掛部分もこれは全席ですけども、よく手で握る所がもうボロボロになっている状態です。ちなみに運転席の前部にある、階段を降りて行つて、そのシートも見ましたが、あそこはそんなに使われていないにも関わらず、一番手前側がやっぱりこのような状態になっております。そういった、これは文中には「両船共」とあります。「さいかい」を意識しておつたんですが、「さいかい」については、この前行つたところ、綺麗なシートが据わつておりましたので、「はまゆう」に限つてですが、この修復について町長の考えを伺います。

五項目は、西番岳にあります「藤浦洗歌碑」の手入れについてでございます。

藤浦洗先生と言えば、三十数年前にお亡くなりになっておりますが、本県平戸市の出身であり、昭和の歌人として日本国中に有名なことは皆さんご存知のとおりだと思います。先生が小値賀を訪れた際、小値賀の自然の景色や文化に感銘を受けられて、「いにしへの小値賀ふな路は白雲の」で始まる「番岳に立ちて」の詩を詠い、西番岳に歌碑が建立されました。今、その歌碑の文字が残念ながら読み取れない状況にあります。建立された後、多分一度も表面は手入れされていない、この歌碑を復旧と言いますか、甦らせることについて町長の考えを伺います。

六項目、観光案内板の整備でございます。

案内板というよりも、解説板、説明板とも言われておりますが、町内の観光スポットの解説板としては、ポットホールのところは長年風雨に耐えうるような立派なものが設置されており、膳所城跡にも壊れかけてはおりますが、解説板があります。写真を一枚用意しました。(パネル写真を提示)これは裏表一緒です。これちよつとここに私が黒島の神ノ崎遺跡と書いて来たんですが、この遺跡、これも三十年ぐらい前に発見されて、翌年から発掘に掛かれたようですが、何の表示も無いために、まず知識、面識の無い、知識の無い方が通つたら、単なる工事のやり残し、やり損ないと見られても仕方がないのではないのでしょうか。これは歴史とか、そういった古文化に興味のある方にとっては、非常に大切な遺跡、これは古墳でしょうけど、そういったものがあります。ここの神ノ崎遺跡といえ、これは一部で、この林の中に棺とか甕棺とかです

ね、そういったものが散在しております。だから、そこもこういった草に覆われて、まあこれは整備が進んでないから、こんな状態ですけども、乱暴に扱うと上から甕とか、そういった物をひしゃいでしまふ、そういった破損の恐れも出て来ております。土中に、土の中に埋まっている間はですね、やっぱり状態は保たれているんですけど、いざこう曝け出されてしまつたら、何等かの保管、若しくは掲示物で注意喚起そういったものは必要だと思えます。他にも神方古墳であるとか、非常に皆さんに知らしめたい所が数多くございます。この観光スポットが多くありますけども、その拠点における解説板が決定的に不足していると思われまふ。せつかくの観光資源をお客様の思い出に残るものにするためにも、適切な解説板が必要だと思えますが、設置について町長の考えを伺います。

最後は、道路標識の整備についてでございます。

小値賀も農道や間道の整備が相当に進んで、町民において見れば熟知された道であっても、観光客にとっては迷路に等しいと思われまふ。写真をちょっと用意しました。(パネル写真を提示) これは比較的、綺麗な看板を撮って来ました。五両だき、長崎鼻、柿の浜海水浴場に向かう看板ですね。これは未だ比較的新しいんですが、はつきり用を足している看板だと思えます。看板というか、標識、道標ですね。これは本当、柿の浜の入口にある非常に分かり易い、まあ新しいのもありますけども、こういった黒っぽい木地の中で、この白抜きというか、こういった文字が非常に目立つんですね。何故、これを出したかという、実はこの鉄製の看板の下に、実はこういった最近付けられた、これも道標です。があるんです。近くに行けば勿論見えますけども、柿の浜入口と書いてあります。こういった表示の板、道標が最近、小値賀町、結構多いんですよね。赤浜でもそうだし、結局、黒字の板に黒っぽい文字で書かれているから、自転車のお客様だったら見えるんですけど、車だったら中々見えにくい。やっぱりこういった白抜き辺りが非常に目に付くんじゃないかなと。勿論、最近では、もうこういった標識は流行らないと思えます。環境に配慮された、配慮された看板に替えていくべきだと思います。私が見て回った所、町の診療所とかですね、主要な三叉路とか、交差点には、写真は撮ってませんが、古い形の、もう三十年ぐらい経った字が読み取れない看板とか標識があります。もうそれらはもう役割を多分果たしているのではないのでしょうか。町民だったら分かるんですけども、全くお客様の目で見えた場合ですね、整備の必要性を感じます。そのような主要分岐点に分かり易い道路標識の設置が必要と思われまふが、町長の考えを伺います。

以上、七点で質問を終わりますが、再質問は、質問者席から行わせていただきます。よろしく願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 近藤議員の一般質問について、ご回答いたしますが、多岐に渡っておりますので、全般的に私からお答えをいたしますが、一部は各担当課の考えとなっております。詳細にわたる事項の質問につきましては、担当者からの答弁をお許し願いたいと思います。

まず、第一点の五両だき駐車場及び接続道路の整備の件でございますが、言われる五両だき駐車場につきましては、町が管理していた訳ではなく、以前は牛の放牧場として利用されておりました。施設がしており、車両は中には入れませんでしたが、現在は放牧場としての利用が終わっております。そういう関係で施設もされておらず、海岸まで入ることが可能になっているものと思われまます。

駐車場及び接続道路の整備につきましては、相当多額の事業費が見込まれて、町単独での整備は考えにくく、長崎県が行う「自然公園等総合整備事業」というのがありまして、現在の計画では平成二十七年からの事業実施の計画になっていくのでございます。えらい先だなという感じがいたしますので、長崎県には前倒しを要望していきませんが、その事業での地元負担は事業費の四分の一ということでございますので、財政のことも考え、今しばらく辛抱していただければと思っております。ただ、ご指摘の入口までの農道につきましては、入口から五十メートルから六十メートルの所が特に段差が酷くなっておりますので、応急処置として碎石等で対応したいと、そのように考えております。

第二点の野崎港から学塾村間の町道の整備でございます。この町道は、二級町道野崎本線でございます。全長が一二五メートルございます。幅員ごとの内訳では二・五メートル以上がその内の四四〇メートル、一・五メートル以上が八一五メートルと全線にわたり狭く勾配の急な道路であります。また、路線の中間部では標高も高く、転落の危険性も高い状況となっております。ご案内のとおり、以前より小規模修理を繰り返しております。最近では「きめ細かな臨時交付金」を活用し、平成二十二年度に転落防止柵及び路肩の補強工事を実施しております。今後、旧野首協会の世界遺産関係での注目や、野崎島の自然環境において観光客の増加が考えられ、交通の安全性の確保を図ることは重要な責務と考えております。野崎島は、今年の九月に重要な文化的景観に選定されたこともあり、道路整備による景観や生態系への影響も十分に考慮する必要があります。また巨額の費用が必要となるため、文化庁や国立公園関係とも協議をしながら、慎重に検討してまいりたいと考えます。

次に、柿の浜の海水浴場周りの水はけの改善と水道の周年開栓のご質問がございましたが、ご指摘のように、今年の夏に見張り台周辺に水が溜まった状況があったそうでございます。住民課で調査したところ、原因は近くでカヌーを水洗いしたために、大量の水が溜まったということでしたが、利用者のことを考えると周囲を舗装して水はけを良くするのも、ひとつの手段とは思いますが、国立公園内の海水浴場でもありますので、少しご不便があるかもしれないかもしれませんが、あまり手を加えずに、利用される方が水の使用を少し注意していただくことで、お互いが気持ちよく使えるような仕掛けづくりも重要ではないかと考えるところでございます。私としましては、管理委託を受けている部門に水の取り扱いについて注意を促したいと、そのように考えております。

また、水道の周年開栓につきましては、他の公園の例ではございますが、洗車をしたり、他の目的で利用したりするケースも起こっており、管理が難しい状況がありますので、必要な時に開栓する方式が良いのではないかとというのが、担当課の考えでございます。

四番目の町営船「はまゆう」のシートの補修の件でございますが、ご案内のように「第三はまゆう」は平成七年四月に建造されて、もう建造から十六年余りとなりますが、その間、座椅子の補修は一度も行なっていないようでございます。ご指摘のとおり、多くの座椅子の生地が傷んでおり、中には塩害のため、背部の合板や肘掛部の金属に腐食が出ているところもございます。しかし、平成二十七、八年には、エンジンを乗せ替えるか、或いは船そのものの新造か、判断に迫られる時が来ますので、それを見込んだ補修をしたいというのが、担当課の考えでございます。

五番目の西番岳にある「藤浦洗歌碑」の手入れの件でございますが、「藤浦洗歌碑」につきましては、昭和四十三年に建てられておりました四十一年以上が経過をしております。議員ご指摘のとおり、文字の劣化が進み、現在は何とか読み取れる、まあ読みにくい状態でございます。現在、担当課で修復費用の見積りをしておりますので、近日中に対応してまいりたい、そのように考えております。

六番目の観光案内板の整備でございますが、史跡などの文化財については、適切な保存と管理が必要であり、また、その活用についても積極的に取り組みたいと考えておりますが、活用にあたりましては、文化財が観光資源のひとつとして重要な位置づけにあることから、文化財の管理部門であります教育委員会と観光部門との連携が必要不可欠であり、今後、更なる連結を進めてまいりたいと思っております。

近年の文化財を取り巻く状況は、大きな変化が見られており、平成十六年の景観法の制定、文化財保護法の一部改正による重要な景観保護制度の開始に見られるように、全国的な傾向として、木造家屋群や石積み、田園風景など個々の資産の集合体である風景全体の保護が重要視されており、景観を阻害するような工作物の乱立を避ける傾向にあります。これら景観保護の観点から、文化財に対する解説板など、工作物の設置は必要最小限に留めることとし、それに代わるものとして、文化財の正確な位置が示された地図や、歴史的意義など説明を盛り込んだ観光パンフレットの充実を図ることや、観光客に対し、島内を巡る前に歴史民俗資料館で小値賀の歴史・文化についてのレクチャーを行う方法などが有効的な手段だと考えます。というのが、教育委員会からの回答でございますが、私も同感でございます。次の七番目の道路標識の整備と関連がありますので、併せてお答えをいたします。

実は、夏に五島福江に行く機会がありまして、確か議員も一緒だったと思いますが、その時、車で観光地を巡ったのでございますが、ご指摘のとおり、あそこでも標識が少なく、迷いそうになったことを思い出しております。確かに町外の方にとって、島内は案内板も少なく、走りづらいらしいだろうという感想は持っております。しかしながら、小値賀町は離島としては、かなり道路の整備が進んでおります。町内の道路は、県道三路線、一級町道七路線、二級町道十一路線、その他の町道が百七十九路線、合計二百路線ございます。一部県道には案内標識が付けられておりますが、すべてに設置するには当然無理がありますし、主要な分岐点についてということになるかと思いますが、どちらからの標識かも考えなくてはいけません。つまり反対方向から来るかもしれないかということも考慮すると、交差点一箇所につきは済まないケースが考えられます。また、先の景観の問題もありますし、関係者との現地調査や県道については管理者との協議を行い、この問題は町内全体の整備を考え、これから慎重に検討したいと考えます。

以上でございますが、答弁漏れや詳細については、担当から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） 答弁、ありがとうございます。

期待していた答弁とちよつと凄く不満なところがありますので、後は、ちよつと項目が沢山ございますので、一問一答形式でいききたいと思いますけど、まず五両だきの駐車場、現状は全く無いと言っても過言じゃないですね。今、現在の、以前、牛を放牧していた時に、柵の入口がありますけど、「二、三台収容可能な駐車場があるよ。」と、以前の答弁で、まあ以前で

すけどあったみたいですが、その柵に入らないで下の方に海岸の方に行く道のことの行き詰まりの方を言っていると思いますけども、先般、そこに入った時には、軽トラックだったから良かったものの、Ｕターンして帰って来るのに一生懸命というか、草が蔓延ってたから大きさが分かんなくてですね、苦労した思いがありました。あれが普通車であったり、マイクロバスであったりしたら、大変なことになってたかなという感じですよ。それと、日頃、私も民泊とかしておりますので、お客さん連れて行くんですけども、ついついその昔、牛を入れていた場所から入り込んで、一番手前、奥まで草の中、草原の中を入れて行ってしまうんですね。そういった状況が一台、二台じゃなく、シーズンには一日に十何台訪れる状況があります。道も当然傷むし、轍は出来るし、それが雨が降ったら、ぬかるみになるし、決して良い状況じゃありませんので、やっぱりあそこは無防備に車を入れる所じゃないと思うんですよ。だから、そういったものについて、入口から入るのは仕方ないですけども、入ったすぐの所は若干、広場になってますので、そこら辺を修復整備、まあ十台も停まれば用は足すんじゃないかと思うんですけども、そこら辺にそういった駐車場、平成二十七年度と言ってますけども、三年も四年も先かなというところにちよつと不満を覚えております。あそこはやっぱり人の足で歩いて五十メートルぐらいですか、歩いて行くべきで、何か今度は逆にそれ以上、車が入れないような何か防護柵か何かを付けて、「車はここに停めるんだよ。」という意思表示をしたら良いのではないかと思います。草刈りについては、今、柳郷の人が草刈場として利用して、草が伸びたら適当にちちゅうか、これは牛にやるんでしょうけど、借りているようでございます。それはまあ自己管理の一つかと思えますけども、あまり目立つような草であれば、そこに関係している観光業に携わっている、例えばITとか、そこら辺がボランティアでやることも可能だと思います。この駐車場については、本当に二十七年度まで待たなくちゃいけないのかなと、簡単でも良いから入口付近、接続道路から本当にあその草原に入る入口付近にも何とか出来ないのかなと、三年も四年も待つもんじやないと思うんですけども、そこら辺、町長どうお考えでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えいたします。

先程も申し上げましたが、私も二十七年とはちよつと間が空きすぎています。実は前にもですね、ずっと前にももう何十年も前から、この整備は考えられておまして、その時は、公園で整備をしようということを考えていたと思うんですけど、それが未だ実現をしておりますので、先程答弁しましたように、もう少しペースをあげられないか、県の方とも協議

をしてまいりたいと思いますし、今あの管理の問題がございまして、先程の答弁の中にも言ったかと思いますが、あれは牧場として柵があったものですから、だからそこら辺の管理状況をもう少し管理責任といいますか、そこら辺をはつきりさせる必要もあるのかなと思います。じつを言いますと、代わってから総務課の方で写真撮りに行って、あそこで車が踏み外しまして、それを助けに行つた車がまたはまったということも聞いております。そういうことで、対策はしなくてはいいないと、そういうふうに思っております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、実害に遭われたみたいですね、実はこれ車がはまつてしまつたら、あそこには人家が結構遠いんですけど、浜の方に土田さん居られますけど、よく助けを求めに来るそうなんです。そういつた事情もあります。

それで柵のことも言われましたけど、柳郷とちよつと相談して、駐車場にするぐらいの十台ぐらいの平米を柵を少し内側にこうとつてもらつても良いと思うんですよ。それはちよつと郷の理解が要るんでしょうけど、そういうつたことで是非、整備を早めにお願ひしますと。これは、後でもその都度追及していく考えはありますけども、是非よろしくお願ひします。

それと、接続道路についてはですね、これはもう本当に急務ですね。早急にやつていただいて、あのデコボコ道、まづ見ていただくことが肝心でしょうけど、そこを均してもらいたいという気はします。あの平坦部分については、さほど手を入れなくても良いのかなと、何れにせよ、多大な工事には私も望んではおりません。緊急避難的なものでもいいですから、そういうつた、後は社会通念上というか、公序、良俗に従つた動きを皆さんがしてもらえれば良いのかと思つております。

それと二点目です。野崎の道なんですけども、これはさつき総務文教の委員長報告でもありましたけども、十月二十日だつたと思うんですけど、一応、野崎の別問題で視察研修に行つたんですけども、その時にやはり道路がちよつと気になりまして、立派な海岸絶壁に向けては防護柵が整備されていたように思います。ただ、先程町長の答弁もありましたように、一・五メートル拡幅の道路が一・五メートルあると言われましたですね。この私は一・五メートル幅というのをね、何とかあと一尺、三十センチ拡幅していただければ、相当安全に車も通れるのではないかなと、勿論、軽トラックですから人を乗せることはほぼ有り得ませんけども、やはりその運転者自体の安全、車がちよつとはまつてしまつたら大変ですから、そういうつた配慮を早急してもらいたいなど。これは何年も待てるものではありません。実際、私、このエグレという形で表現しましたけども、この一・五メートル幅のセメントで舗装されてある、そのセメントの際がですね、ぼっくり穴がぼけて下のあ

れはちようど川の傍、学塾から学塾のあのゲート、入口から学塾村の入口から三十メートルぐらい登った所にあつたんですけれど、そこは本当にもういきなり今でも危険箇所です。そこだけでも早急に修復していただきたいなと思っております。その早急な対策について、ここだけはお伺いしておきたいんですけれども、答えていただけますか。よろしく。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も野崎の現場については、最近の状況は知らない訳ですけども、以前からあの道は狭窄で大変な思いをして整備をしてきました。そういうことで、先程も申し上げましたが、全線を綺麗にするということは、もうかなり難しい状況になっておりますし、ご承知のように国立公園内でもございます。そういうことで、迂闊な修理が出来ないということとで思い切った改修が出来ていないのが現状だと思いますんで、ただあの危険箇所については、そういうことは言っておられませんので、早急に対応をさせていただきたいと思えます。

五両だきの駐車場についても同様でございますが、ここも前は駐車場としてある区間は、区画は整備をしていたと思えますけども、それが管理が曖昧になりまして、道路は農業が担当しておりますし、駐車場は観光というような形で中々連携が上手くいっていなかったんじゃないかと、そういう気がしておりますので、相互的に対応させていただきます。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、是非早急によりしく願います。

野崎の道については、私なんかよりも今、アイランドツーリズムの職員が一人入り込んでおりますので、熟知しておりますから、危険箇所、何箇所あるか、ちよつと私も四、五箇所あつたなという気はしますけども、じっくり聞き込んで担当者を派遣して修復、これは補修じゃなくて修復ですね、を図っていただきたいなと思えます。

三点目の質問で、柿の浜海水浴場の関係ですね。多分、カヌー教室とか夏場に訪れる、夏場とは限らないですけども、そのカヌーをあそこでバシャバシャ洗うと、大量の水を使うとなれば、やっぱりあそこは水が溜まるのは必然的なんですよね。少し低くなつてますので、その対策は是非とらなくてはいけないし、使用者、使用管理者との協議も必要かと思えます。カヌーをどこで洗うかという話になろうかと思うんですけども、そこら辺も話を詰めて等することも肝心なんですけども、ひとつ車を勝手に洗うとかいう状況はですね、赤浜海岸公園であつたり、体育館であつたり、現場を見たことは無いんですけど、よく話を聞いたことがあります。これもモラルの関係なんですけども、そこまで最近私は町民周知、町民に納得して

もらえれば何とかそこら辺は防げるんじゃないかなと簡単に考えている一人なんですけども、多分ですね、今オフシーズンですから当然十月から三、四月ぐらいまでは水道止まってるんですかね。止まっている割にはトイレは開いているし、シャワーも開いているし、使っちゃうんですよ。何の不審も無くトイレしちゃう、水が出ない、結構パニックになると思うんですよ。本当にその水を通さないつもりであれば、水道に針金を巻き付けるとか、あそこを施錠をするとか、それも一つの逆の配慮だと、私はもうこの観光を小値賀が進めていくのであれば、やっぱりそこは通年開栓すべきだし、水はけについても何等かの手を早めに打たないと、この夏が始まってからじゃ本当に遅いと思うんですよ。そこら辺はちょっと担当課から聞きたいと思うんですけど如何でしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 観光の点から、私の方から答弁をさせていただきます。

議員さんがおっしゃいますとおり、周年の開栓の方が良いんじゃないかというふうには思っておりますが、さっき言われたとおり、以前から、あそこでの洗車とか他の利用で使う例が結構耳にしておりますので、私たちとしましては、夏利用が多い時期になりますけども、そういう時だけの開栓が良いのではないかと考えておりました。けれども、議員さんがおっしゃいますとおり、今の観光客の増加とか、そういうったオフシーズンの関係の面から言いますと、通年開栓がベターだとも思いますし、そこで色々なそういった洗車等を防ぐとか、そういった色々な多方面から考えまして、水道の蛇口のですね、機種とかそういった面で色々な工夫が出来ないか、例えばトイレとかは通年使えるような、洗車とかは出来ないというか、ホースが付けられないような形の蛇口とか色々あると思いますので、その辺をもう一回検討をしてみたいというふうに思います。

議長（立石隆教） 近藤議員

一番（近藤育雄） はい、ありがとうございます。

それで良いのかなと思います。ただ、そうですね。どうしても車を洗う人のことを気にしているみたいですので、表側に足洗いの水道がありますよね。あそこはもう針金で止めとつても良いと思うんです。それか、町内回覧板ですか、回覧板で周知を図る、僕ちよつと恥ずかしいですけど、そこまでする必要があればやる。それをしなければ、もうあそこはあそこだけ針金で止めて出ないようにして、中の水洗とかは使わせる。さっきも言ったように、高校生、これは中学生もですかね、

来年度は中学校、高校併せて八校が決定、九校かもしれません。そういったのはオフシーズンにも若干入るんですね。十月、十一月と。そういった方が来られたら、やっぱり必ず連れて行きます、それで行きますよ。そういうことで、やっぱり通年開栓というか、水道は本当に開けてもらいたいなと思います。他にトイレする適当な場所というのが、あんまりそこには沢山ないでしょう。あそこはですね、是非、冬場に来てもオフシーズンに来ても、「ああ夏はここで泳ぎたい。」「連れて来たい。」「とか、やっぱりそこでじっとしてたら思うはずなんです。そういう方のためにもね、是非、何かそういった表示、何かというか、出すなら出す、止めるなら止めて、ちゃんと戸も使えませんか、恥ずかしいですけど、そういった表示、白か黒かはっきりした方が私は良いと思います。そこは、ちよつと私も後で様子見してみますので、善処というか、本当に善処をお願いしたいと思えますね。

時間がちよつと迫ってきましたがね…。

西番岳に藤浦洗先生の歌碑ですね。この前行って、一生懸命読みよつたけど、町長も読まれたんですかね。読めませんよね。ある程度、文言をちよつと知っていましたから、繋げたんですけど、あれは先生の自筆ですかね、ちよつと細いですよね。通常の石碑というか、碑文にしたら、ちよつと字体が細いのかなと、最初四十年前と言われてましたけど、四十年前の状況をちよつと私も知りません。写真で見た記憶はあると思うんですけども、多分、金ペンで書かれてたのかなと思うんですよ。これって、あんまり費用は、私の考えじゃ要らないんじゃないかなと、巻き付いている蔦はあんまり無いです。今のところ。ただ、あそこ表面を洗浄して、これはもう人力で出来ると思います。洗浄した後、字を乾いた後に字を金ペンか何かで綺麗になぞれば、緻密な作業にはなりませんけど、簡単な費用で蘇ると思いますけど、これも観光シーズン、オフシーズンの今、二、三百円あれば出来る。千円あれば出来る。そういうものじゃないでしょうかね。町長、どうでしょう。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程の柿の浜の開栓については、私も議員と同じように一年中開けておかなければいけない施設だろうというふうに考えております。ということ、担当課の考えを聞いて、先程、「担当課の考えです。」ということ、お答えをしたつもりでございますので、これは開栓については、そんなに費用的に問題は無いと思えますし、分かりやすく言えば、水道料が入るだけでございますので、町の金の中を回るだけでございますので、費用的には別に問題は無いと思えます。そういうことで、開栓、通年開栓はしたいと思いますが、これはモラルの問題だと思っておりますけども、どこにしても結構、ど

この管理をしている所は困っているようにございます。それで柿の浜については、写真を見たんですけど、ホースを付けっ放しにしているようですので、これは管理の面で非常にまずいと。ホースを外しておれば、そんなに車を洗うとか、そういうことも無いだろうと思います。ただ、一つ心配はですね、目が行き届かないんで、開けっ放しにされたら、すごい水道料になると、そういうことを対策が取れるかどうか、そこら辺は検討する必要があると思います。

それから、もう一点、今の藤浦洗さんの歌碑の件ですけども、先程、答弁で申し上げましたとおり、一応、磨きをかければいかなかもしれないということでございますので、これは業者に頼むつもりのものでございます。そういうことで、これは早急に予算があれば今対応したいと、そういうふうを考えております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、早急ということで、是非、よろしく願います。

あんまりお金は掛けなくても良いとは思いますが。

「はまゆう」のシートについて、私はちよつとメモ漏れなんですがね、平成二十八年まで替えないとか、何にも手を打たないということだったんでしようが、もう一度お願いします。いつ、手当をしてもらえるのか。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

先程の町長の答弁は、平成二十七、八年頃に「はまゆう」のエンジンを乗せ替えるか、または船そのものをやりかえる予定がありますので、それを見込んだ補修をしたいというふうに答弁しております。そういうことで、予定したいと思えます。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） もう一度、写真を見せて見てみましょうかね。（パネル写真を提示）今、平成二十三年の十二月なんですけど、この状態で二十七年まで行くんですか。お金を取っているんですよ、千円。往復しなくちゃいけないんで、千円お金を取っている、これは通勤、通学を町民で言えば利用しているんですよ。こんな状態で四年間も本当に放っておくんですか。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

そういう意味ではなくて、それを根本からやり直すれば、相当な額になりますので、簡易な補修をしたいと、例えば、座る椅子にしては、あれ外れますので、それを外して、例えば船の内装に合うような生地に替えるとか、背もたれの所の金属の腐食は、合板で出来ております。外れますので、それを外して補修するとか、そういう意味での二十七、八年ぐらいまでの補修をみたくない程度の補修をしたいという意味であります。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、分かりました。

このまま放つとくつもりはないみたいですので、安心しましたけど、「さいかい」も私、見に行っただんですよ。「さいかい」のシートは割と簡易なシートでちよつと小奇麗な感じがしましたね。ああいうのに。パツと乗せ替える手もあるんですよ。あんまり金は使いたくないんでしようけど、船を再築する前だからですね、でもやっぱり本当にこの現状は無視できない現状だと思つて……。ちよつと議長、離れて失礼します。（パネル写真を町長へ渡す）やっぱり何事もお客様あつてのものだと思いますので、やっぱり担当課、担当者は結構そういったものに目を常に光らせて、快適な状況で乗っていただくということに、沢山仕事もあるでしょうけど、心掛けていただきたいなと思います。補修については、よろしくお願いしますということとで終わります。

あと、遺跡の関係はですね、やっぱり町長答弁で私も良いかなと思うんですけども、さつきちよつと触れたように、やっぱり保護という観点もあるんですよ。土壌、露出しちゃったら、もう保護がそれからは本当の発見の後の仕事になります。そういった注意を喚起するような説明板とか、まあ、しかし、その前にいつ頃発見された物で、いつ頃造られた物だと、そういったものが必要なんですけども、あんまりくどくどしい説明は要らないと思います。それと、最初の質問の中で、ポットホールみたいな、あんなどでかい看板は勿論要らないですよ。やっぱり周りの環境に配慮したような色であるとか、形であるとか、それで膳所城についてもちよつと言いましたけど、あれは鉄のパイプがこんな感じであつて、そこに説明板がありますよね。（ジェスチャーで説明）ここに写真が無いんですけども、説明板自体はプラスチック製で結構長く持てる代物ですけど、プラスチック板の外側を鉄枠ですかね、多分鉄枠です。それで補強している。その鉄枠が錆びて、尚且つ、このポール自体も錆びて朽ち果てる寸前です。そして、膳所城の文言については、ちよつと一般の人というか、詳しい人にとっては、首を捻りたくなるような文言があるみたいです。大近（おおちか）、小近（こちか）という表現をされている。

そこら辺もやっぱり教育委員会であるとか、観光協会であるとか、ちよつとすり合わせて簡潔な文言で間違いなく伝えて、尚且つ保護保存にまでお客さんが協力してくれる、そういうった説明板が欲しいなあと。町長言われるように、数十箇所ありますんで、まさかそれを全部して下さいという訳じゃないです。まず、よく頻度の高い所、ここは小値賀として本当に宣伝したいんだ、本当に感銘して貰いたいんだという所は、特に早めの措置を必要かと思えます。前方の神方古墳、名前だけでも知らない人はもう小値賀では居ないと思えますけども、そこへ行く人は町外の人が殆どですので、どこら辺ということだけで、「ゆり商店」のおばちゃんに聞きに来るそうです。「どこでしょうか？」と、結構耳が遠い方なんで、対応はしてくれているみたいですけど、そういうった状況が常に発生しているんですよ。あそこに白い木柱、木柱っちゅうかね、がありません。「神方古墳」と書いて、それさえも今無いからですね、今、非常に分かりにくい状態にあります。そして、尚且つ、近藤家の玄関から軒下を通って行くルートしか無いみたいですよ。草がかなり蔓延ってますので、そこは屋根瓦が上から落ちそうなんですよ。実際、屋根の一部が剥がれて、瓦、下に落ちてますもんね。もしものことを考えれば、まさかあそこはヘルメットして行く人は居ないと思うんですけど、そういうったことも考えられます。だから、そこら辺もやっぱり、はっきり言えば、ちよつと話されるかもしれませんが、関連ということ、やっぱりあそこは安全に通行するためには、あの正面、遺跡の古墳の南側のあの土地、今、生い茂ってます。そこを譲り受けてもらうとかですね、そういうった考え方もあるのかなと、やっぱりこれは保存に向けてしっかり観光資源として魅せるという意味もあってですけども、そういうったことを含めながらですね、重要な数箇所看板設置をお願いしたいと思います。教育長、如何ですか。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

案内板、うちの方から言えば説明板ですけども、当然、最小限の説明板は必要かなというふうに思います。最初にご指摘のあった「神ノ崎」ですか、あそこは前にもこういうった問題が出た記憶がありまして、その折にも保存状態のことを検討するといいながら、あそここの状態を保つということ、草払いを今のところは年一回ですけども、私も現状を見たところが結構、生い茂っているということもありますし、そこら辺は一回と言わず、見た目で判断しながらの伐採に努めていきたいなというふうには、係の方にもそれは指示したいと思えます。

その説明板のことについて、先程、最小限にということで答弁しましたけども、それについては教育委員会の方もすけ

ども、観光部局の方ともよく協議をして早めの対応をしたいなというふうには考えております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、ありがとうございました。

草払いの件なんですけども、今年はやってないみたいですね。やってるんですかね、あんなに繁茂するものかと思ってますけども。本当に良い古墳、五島列島でもあそこ一箇所ぐらいしか、はっきりした物は無いとか言われている古墳ですけども、やっぱり五世紀頃だと思っただけです。そういつた文言も必要かと思えます。私はいつ頃かというのは、はっきり自信は無いんですけども。このままいつたら崩れてしまう恐れが十分にありますよね。まさか、あの石室の中に子どもが入るようなことは多分無いとは思いませんけども、何やるか分かんないですからね。上に乗ったりぐらいは平気です。やっぱりそこら辺の安全面も考えて欲しいなと思います。

大体、質問事項は終わりますけども、やっぱり標識についてはですね、これもせっかく撮ったから町長にお渡ししときましようかね。（パネル写真を町長へ渡す）標識もあちこちあったら、かえって目障りで景観を損ねます。だから、私が思っているのは、主要三叉路、二叉路、交差点、十二、三箇所かな、最低限必要だなと思えます。農道まで要りませんので、そこら辺も早めにですね、やれるもんだったらやって貰いたいなと思えます。あと本当に最低限、私が言ったことは今、最低限の配慮かなということが主だったはずなんですけども、観光拠点の整備を凶っていただいでですね、一度来られた方が次は小値賀の本当の良さ、歴史、文化、人も含めて認識を深めて理解して、次に来る時は、勿論リピーターですけどね、次に来る時は、「友人を連れて来よう。」「恋人を連れて来よう。」「家族と一緒に来よう。」「とか、そう思うというか、思わせる環境づくりをですね、本当に真剣にやって貰いたいなと思うことで、町長のお約束を得て終わりたいと思えますが…。」「はい、やります。」「と…。」

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 「やります。」「と言えということのようですけども、先程から言いましたように、これはこの看板についてはですね、その都度、思いつき思いつきで補助金を見つけて、ちょこちょこやってたきらいがございまして、ある程度整理をしまして、議員言われるとおり、今から観光客も増えて来るのは間違いないと思えますんで、総合的にですね、皆さんの英知を集めて、この看板とか案内板、これは例えば、成功例も他所の県にございまして、どこやったかね、熊本県の

あの温泉は…。黒川温泉辺りは看板を統一して大変評判が良いということも我々も承知している訳ですけども、財政を考えながら、少しずつやった結果が看板がちぐはぐになってきているということもあるかと思えます。そういうことで、もう少し、皆さんと話し合いをですね、何とか今、補助金とか交付金もございまして、計画的にやらしていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞご意見がありましたら、ご遠慮なく言っていただければと思います。ありがとうございます。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、それではやっぱりミソはですね、分かりやすいということと統一性ということがミソだと思います。是非、検討下さい。よろしく願います。ありがとうございます。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	三十三分	—
—	再開	午前	十一時	四十一分	—

議長（立石隆教） 再開します。

四番・末永一朗議員

四番（末永一朗） 私は、今後の活力のあるまちづくりについて、町長に質問いたします。

西町長体制になって半年余りになります。色々な諸問題が山積する中、政策、行政改革を進め、「公平・公正で計画性のある町政を皆さんと共に知恵を絞り、皆さんと共に実行に移す。」というスローガンのもとに歩んで来たと思います。町長として、全般的に少しでも変わったなと思う点があれば教えてください。そして、これからの活力のあるまちづくりをどのような考えを持って推進していくのか、次の二点について伺います。

一、西町長が描いている、知恵と工夫で小値賀の活性化と謳ってありますが、それはどのような政策なのか伺います。

二番目、活力のあるまちづくりは、町民と協働で行なわなければ先には進まないと考えます。そこで、各種団体との話し合いをして、協力して貰うのもひとつの方法と思いますが、町長はその点どう考えるのか、この二点について伺います。

再質問は、質問席で伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 末永一朗議員の一般質問にお答えをいたします。

町長に就任して早や七ヶ月が過ぎましたが、私はマニフェストを掲げ、町民の皆様にお約束をして、町長職を任せていただきました。

ご案内のように、「活力のある安心で住みやすいまちづくり」を皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えておりますが、山積する諸問題の中には、直ちに手を付けられ直ぐに解決が出来るもの、時間を掛ける必要があるもの、相手があり、こちらの都合で事が運ばないもの等、多くのパターンがありますので、慎重に計画を立て、一つずつ確実に実行してまいりたいと考えております。

従来の行政主導型ではなく、町民の皆様と一緒に、文字どおり協働で、町民皆様の知恵もお借りし、工夫をしながら、マニフェストでお約束しました医療・福祉・教育の充実、基幹産業の振興を図ると共に、行財政改革・情報公開を進め、公平公正で計画性のあるまちづくりを皆様と一緒に構築してまいりたいと考えております。

長崎県で一番小さい町になりましたが、それをスケールメリットとして、小回りの利く、目線が住民の一番近くにある行政を進めてまいります。

私は、「活力があるまちづくり」には、「人づくり」が基本だと考えておりますが、まずは役場職員の「やる気・本気・根気」を引き出すために、四月一日より課の統合等の機構改革に着手しようと考えております。町民の方々にも、簡素で分かりやすい行政システムにしたいと考えております。

議員のご質問への直接のお答えにはなっていないかもしれませんが、ついては、職員を適材適所に配置することで、その能力を最大限に発揮できる体制づくりを、まずは構築したいと考えております。

その上で、各種団体との話し合いは勿論のこと、町民・事業所・行政の三者が共通認識のもとに、それぞれの特性と独自性を活かし、対等なパートナーシップを築いて、協働する必要があります。そのためにも、行政は情報を積極的に開示し、各種計画や事業及び地域活動の町民の参加システムを確立し、町民の意思が行政に反映されるよう、機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、具体的な施策の実施につきましては、二十四年度予算編成にあたり、事業の重要性、緊急性、投資効果などを踏まえ、優先順位を定め、計画的な執行を図ると共に、財源の有効的な配分に努め、公平かつ健全な財政運営を図ってまいりたい

いと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（立石隆教） 末永 議員

四番（末永一朗） 答弁と再質問が重複するところもあると思いますが、私は、町長が選挙の時からずつと言うて来た、二つに分かれている心一つにして、このことが原点だと私も考えます。そうしないと、物事が先には進まない。やはり自分達の町は自分達でと、このような考えを町民全体が持たなければならぬと思います。町長は、町民の意識を高めるためになるような何か考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） そういう特別な施策は持つておりませんが、おっしゃるようにもう合併の問題は終わっているというふうに考えておりますし、また先程も言いましたように長崎県で一番小さい町になりましたので、その小さいことを武器にこれから皆さんと一緒に頑張って、この小値賀町の運営に当たっていききたいとそうように考えております。ちよつと、お答えにならないかもしれませんが、そういうことでございます。

議長（立石隆教） 末永 議員

四番（末永一朗） これは私の提案ですが、出来るだけ早めにですね、せつかく町に行政改革推進委員会というものがありませんので、そういう人に呼び掛けて、知恵を借りるというのも、ひとつの方法でないかと考えますが、町長はその点、如何ですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） おっしゃるとおりでございます。実は、この後、議案として課の統合案を提出しております。その中で申し上げるつもりでございましたけども、確かに、平成二十年ですか、今の行政改革委員会が開かれておりました、その中で、この課の統合についての提言もなされております。そういうことで、その意見は承りまして、今回、その提言に従いまして課の統合を四月からさせていただきますと、そういうふうにしておられますし、また、これから課題が出てきました折には、行政改革委員会ですか、これの開催も是非お願いをしたいと思っております。ということ、新年度から、そのようなことに対しては、計画を立てて実行に移してまいりたいと、そのように考えております。

議長（立石隆教） 末永 議員

四番（末永一朗） 色々諸問題が山積している中、大変でしようけれども、とにかく小値賀のこれからの活性化に対して、西町長のリーダーシップのもとに頑張っていたいただきたいと思います。

質問を終わります。

議長（立石隆教） 二番・松屋治郎議員

二番（松屋治郎） 本日は、「思い切った産業振興策と雇用の場の創出により、人口減少に歯止めを」という観点から、町長に伺いたいと思います。

小値賀町は、昭和五十三年から現在に至るまで、十年単位で三回に渡って小値賀町総合計画を作成し、小値賀町の基本構想・基本計画・実施計画等を作成し、町政を行なって来ている訳ですが、過疎化・高齢化のスピードは速く、長崎県の離島における人口の推移によりますと、小値賀町は、昭和三十五年から平成二十二年に至るまでの五十年間で、人口増減率が県平均五三%を大幅に超える七二%となっております。また、高齢化率においても同二十二年度におきまして、長崎県平均が二三%、小値賀町は四三%となっております。依然として若者を中心とした人口流出に歯止めがかからないという状況にあります。このような状況に至った理由については、様々な理由があると思われませんが、私が考えていることは、小値賀町は離島であるということ、また、基幹産業が農漁業であり、その農漁業が低迷していること、更に他の職場も充分ではなく、雇用の機会不足等から安定した生計が成り立ちにくいからだと思われます。このままでは、益々人口は流出し、高齢化も更に進み、地域そのものが立ち行かなくなります。

このような過疎・高齢化・流出する若者、それに伴う少子化、この悪循環を断ち切り、若者を中心とした住民の定住促進を図るためには、行財政改革は勿論であります。思い切った産業振興策を講じ、雇用の場を拡大し、若者が安心して働き安定した収入が得られるようになるようにすることが急務であると思われます。

このような対策を実施することにより、若者が増え、活力ある小値賀町が再生されるものと確信いたしております。そこで、町長に伺います。

過疎化の要因について伺います。

二点目、政府も六次産業化支援策を謳っておりますが、本町における六次産業の考え方について伺います。

三点目、耕作放棄地には、それなりの必然的な理由があると思われますが、その土地に合った利活用方法は無いのか。

四点目、雇用の場を拡大する基本的な考えはあるのか。あるとしたら、その手順はどうか伺います。以上、四点であります。町長の考え方と取り組みについて伺います。

再質問は、質問者席にて行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 松屋議員の一般質問へ回答いたします。

ご案内のように、過疎化が少子高齢化が進みまして、過疎化も歯止めがかからないのが現状でございますが、まず過疎化の原因としまして考えられることは、本町の人口は、昭和二十五年をピークに減少の一途をたどってきました。とはいえ、昭和三十年代半ばまでは一人を超え、減少とは言っても、極めて穏やかな推移を示してきましたが、それが三十年代後半、とりわけ四十年代に急激な減少をみるようになりました。これは、国の経済政策により、団塊（だんこん）の世代が進学・就職期を迎え、大量に島外へ流出して行ったこと、減反政策の開始と前後して農業就業基盤が劣化して行ったこと等が最大の要因と考えられております。その後も小値賀町は、一生懸命、第一次産業の基盤整備に力を入れてまいりましたが、過疎化には歯止めがかかっていないのが現状でございます。

もう一点、これは個人的な見解かもしれませんが、バブルがはじけた六十年代と現在を比較してみますと、今日までの過疎化の要因には、交通手段の減少や輸送手段としての航路問題も大きく影響していると私は考えておりまして、この航路問題を早急に解決する必要があると、そのように考えております。

次に、六次産業の振興策についてのお尋ねですが、六次産業とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工、流通販売にも業務を展開することを指しているものと理解をしておりますが、その意味で、現在、町内で六次産業と言えるものは、一部の農家で行なっております芋の生産から加工、カンコロ餅としての販売、落花生の生産・加工・販売、大豆の生産・加工・豆腐としての販売などが該当いたします。

また、一部の漁家では、ワカメや小魚の生産から加工・販売が、担い手公社の生産から加工・販売まで行なっておる製品などが挙げられますが、一農家、一漁家が加工・販売まで行なう場合は、加工する段階で各種の資格、設備が必要となりますし、更に販売する場合には、製品には色々な表示、規制が義務付けられております。その上、町内の需用は限られており、事業として成り立つためには、販路を拡大する必要があります。そこで、やる気がある人や団体があれば、補助制度等の充

実を図って、町としての支援をしたいと考えております。場合によっては、町がその一部を担うことも必要であると思えます。例えば、本年度から落花生の生産から加工・販売までの試験を『小値賀町担い手公社』へ委託しておりますが、将来的には、町内の農家や生産法人に協力をいただき、加工・販売を行なえる業者を育てることにより、町から独立した、生産から加工・販売までの流れができ、雇用の拡大に繋がるものと考えております。視点を変えれば、それ以外の農林水産物も、加工することにより高付加価値を付けることが出来るものと思えますが、個別での施設の整備等は、資金的にも中々難しい点がありますので、今後は、共同加工場の公設民営化等の研究も進めてまいります。

三番目の、「耕作地には必然的な理由があると思われるが、その土地に合った利活用策は無いのか」ということでございますが、耕作がされなくなった理由としましては、人的なもの、地理的なもの、土地そのものの土質、形状など、色々な理由が挙げられますが、特に政府の農業に対する政策が大きく影響しているものと思われれます。国は、食料自給率の向上や農家所得の向上を謳いながら、一方では環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP参加への交渉を進めております。また、国は平地で二十から三十ヘクタール、中山間地で十から二十ヘクタールを目指すと謳っておりますが、この面積を小値賀町に当てはめれば、小値賀町には二、三十戸の農家しか残らないこととなります。このように、特に離島農業にとっては、大変難しい時期にさしかっております。

耕作放棄地の対策としては、農業委員会が中心となって、農地の流動化を進めていますし、町においても基盤強化法により、『小値賀町担い手公社』を農地集積団体に認定し、貸し手と借り手農家のマッチングや耕作放棄地を解消して、規模拡大を目指している農家へ貸し付けの斡旋をして、実績を上げております。

さて、ご質問の「その土地に合った利活用策」でございますが、対象農地の情報を、規模拡大を目指している認定農業者や担い手農家及び、新たに農業を始める人に対し、幅広くお知らせすることで、その土地に合った利用が出来るものと考えておりますし、また纏まった耕作放棄地がある場合は、牛の放牧場への活用も検討してまいります。しかし、山の裾野にある、昔ながらの小さな段々畑や、島の中央部に位置する湿田の利用においては、どうしても利用しにくいのが現実でございます。今後も作業用小規模道路の改修などを検討してまいりますし、他の作物の栽培等利用方法についても検討をしてまいります。

最後の、「雇用の場を拡大する具体的な手順」ということでございますが、近年の雇用状況は、全国的な状況でございます。

すが、特に県内の雇用状況を見ても大変厳しいものがあります。大手企業の誘致が難しい外海離島であります本町においては、農業・漁業の第一次産業が低迷する中、近年、本町の雇用関係では、「緊急雇用創出事業」や「ふるさと雇用再生特別基金事業」で二十名近くの雇用がありました。また、『小値賀観光まちづくり公社』がレストラン及び古民家運営で数人のパート従業員を雇用しておりますが、これはあくまでも臨時的で、殆どが補助金で雇用されているようにございます。補助金が切れた時、現状の従業員の雇用が守られるのか、大変疑問であります。町として具体的な案件で要望がなされれば、支援できることがあれば検討していきたいと、このように考えております。

ご質問の、雇用の場を拡大する具体的な手順については、大変難しい問題ですが、地産地消や特産物の生産・販売の拡大による雇用者増加の観点から、加工施設の環境整備を図り、また、個人起業家への就業資金貸付等を含めた、小値賀町独自の助成も考えられます。これらの事業展開を拠点として、『担い手公社』の再編成も、今後重要な課題と考えております。

小回りの利く点を最大限に利用し、これこそ知恵と工夫で雇用拡大を図りたいと考えておりますので、議員の貴重な会社経験を生かした、ご提案があれば、よろしくお願いしたいと思います。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

—	休憩	午後	零時	三十分	—
—	再開	午後	一時	三十分	—

議長（立石隆教） 再開します。

松屋 議員

二番（松屋治郎） 午前中に引き続き、よろしく申し上げます。

小値賀町の基幹産業は、一次産業の農漁業であり、この農漁業が活性化されなくては、小値賀の活性化には繋がりません。しかしながら、農漁業者は何かかしたいとの思いがあっても、資金的余裕も無く、思い切った対策が取れないのが現状だと思われまます。そこで、町長の答弁にもあった公設民営化、つまり共同加工場等、大きな資金が必要な部分を行政が行い、生産者、加工業者と活用運営を行う共同仕組みづくりをして、地域住民と行政とが一体となった取り組みを行うことが肝心であると思えます。このような施策を実行することによりまして、町の活性化、並びに雇用対策に繋がるものと考えられます。町長には、強いリーダーシップを発揮していただき、活力ある小値賀町を創ってほしいと思えます。

そこで、町長に強い決意の程を伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えいたします。

確かに、この、今、産業振興の中で特に加工業の中です、零細な企業と言いますか、家内工業的なものが多いものですから、規模の拡大も図れないという話も聞いております、特に冷蔵庫とか冷凍庫、それとか色々な製造機械があるかと思えますけども、そういう問題が出てきた場合には、町の補助金等の活用も図りながら、産業の振興に努めていきたいと、かように考えておりますので、再度申し上げますが、皆さんからの良い知恵があれば、是非教えていただければと思います。

もう一点、この場を借りまして、一番最初の過疎化の原因の質問の時に、私が「団塊（だんかい）の世代が進学・就職期を迎え」と言うつもりでしたが、「団塊（だんこん）」と言ったそうでございますので、訂正をさせていただきます。

議長（立石隆教） 松屋 議員

二番（松屋治郎） 以上で、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（立石隆教） それでは、九番・伊藤忠之議員

九番（伊藤忠之） 私は、平成二十四年度の予算編成と平成二十二年度一般会計繰越明許費の繰越事業の進捗状況について、町長にお伺いをいたします。

まず、平成二十四年度の予算編成について、お伺いをいたします。

先の九月定例会において、平成二十二年度の決算審査を行い、歳入においては、収入未済額が一般会計・特別会計併せて三千二十二万三千四百七十四円と依然として高額であります。これにより、新たな滞納の発生防止策を講じる必要があります。また、歳出においては、事業の適正化で特に反省事項、改善事項で質疑が多かった点について、次年度以降の予算編成や行政執行が適正に活かされるよう努力すべきであり、次の点について、今後の取り組みをお伺いをいたします。

まず、町税について、お伺いをいたします。

町税は、歳入における最も有力な財源であり、自主財源が乏しい本町にとっては、尚更、重要であります。一方、住民から見れば、義務として納入すべき公的負担であり、滞納を生じているとすれば、期限までに納税した住民との間に不公平を

生ずることになります。しかしながら、長引く不況や第一次産業の低迷により、ここ数年に渡り、納税額は減少し、反面、滞納額は増加し続けております。

そこで、決算審査においても、質疑・答弁があり、繰り越された滞納分が出た原因と理由は何であるかなど、徴収実績も合わせて十分検討されなければなりません。

再度、滞納分の徴収対策をお伺いをいたします。

また、次年度以降の当初予算の編成において、事項別明細書の節の滞納繰越分で前年度の実績によって、収入見込み率により、予算額を計上するよう検討すべきと思うが、その点もお伺いをいたします。

次に、歳出において、お伺いします。

総務費の報酬、防災会議についてお伺いをいたします。

本年、三月十一日の東日本の大震災に伴い、尊い人命や財産を無くしてから九ヶ月も過ぎ、復興には、相当の歳月を有すると言われております。また、福島の第一原発の影響を受け、現在、長崎県では玄海原発の想定した防災計画の見直しを今、行なっておりますので、「本町も該当することがあれば、県の防災計画を見ながら見直しを行う。」との答弁でありましたが、その後、県からの情報があったのかどうかをお伺いをいたします。

次に、農林水産業費の林業費のイノシシ対策について、お伺いをいたします。

決算審査において、「イノシシ捕獲用のくくり罠を二十セット購入して実施したが、全く効果が無かった。」との答弁でありました。二十三年度において、未だ対策を講じていないようであります。最近になって、浜津地区において、イノシシの足跡が数箇所で見つかっており、早急に捕獲対策を実施すべきと思うが、その後の対策をお伺いをいたします。

同じく、農林水産業費の水産業費の磯焼け対策について、お伺いをいたします。

磯焼け対策として、漁業再生交付金においては、ガンガゼの駆除、磯の掃除、瀬落とし等が行われ、また産業振興課の水産班においては、多方面から調査・研究し、磯焼け問題に取り組み、今後の効果を期待すると共に、沿岸漁業者にとっては重要な漁場であり、持続的可能な対策を行わなくてはなりません。今後の取り組みについて、お伺いをいたします。

また、あわび館の運営について、お伺いをいたします。

あわび館の収支において、一般財源の負担額は、二十一年度とほぼ同額の五百九十五万円となっております。今後とも地元産の

アワビ・サザエの確保が厳しい状況が続く中で、あわび館の運営が困難になることが予想され、「施設の利用目的の変更を行う。」としているが、今後の対策をお伺いをいたします。

以上で質問を終わりますが、再質問があれば、質問者席にて行います。

また、二問目の平成二十二年度の一般会計繰越明許費の繰越事業の進捗状況については、改めて質問を行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 伊藤忠之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず最初に、町税の徴収対策についてのご質問がございましたが、町税の内訳を見えますと、固定資産税の税収が四四％で一番大きく、個人住民税が三五％で、それに続いております。おっしゃるように、景気の変動で法人税は大きく変動しますし、個人町民税においては、水産業の不振もあります。給与所得に係る減少が一番大きく影響をしております。滞納額が大きい国民健康保険税を除いて、二十二年度決算時点、滞納額が固定資産税で二十世帯、三百六十六万一千円、個人住民税十九名、五十四万六千円であり、遺憾なことに、ご指摘のとおり年々増えていっております。滞納分の徴収対策でのお尋ねでございますが、固定資産税につきましては、その内訳が閉鎖状態の事業所や町外者が九割を占めておりますし、個人住民税につきましても、失業等、雇用環境の悪化や水産業の不振などで払えないケースが多くを占めておりますので、その対策に大変苦慮しているというのが現状でございます。滞納分の徴収方法につきましては、文書による催告、各戸訪問、役場における納税相談、分割納付、収入差押等を行なっておりますが、今後も、納税者とともに積極的に接触をして納税意識を保つよう心掛けてまいります。この中には、滞納整理、不能欠損等に該当する案件もございますので、今後整理をしてまいりたいと考えております。

「当初予算の事項別明細書において、滞納繰越分の見込み額を計上するように」という趣旨のご質問にお答えをいたします。

従来から本町では当初予算では費目設置を行い、年度途中の補正予算で確定額を予算化するという形をとっておりますが、以前は完納で未収額が無かったことや、当初予算見積時期、一月までには、未だ滞納額が確定しないなどが主な理由であったかと思えます。現在のように滞納額がある程度増えたことや、近隣の自治体が幾らかの滞納繰越額を計上している状況を見れば、今後は当初予算への見込み計上が必要ではないかと考えておりますので、新年度から対応をしてまいります。

次に、防災会議に関するご質問にお答えをいたします。

長崎県は、先の東日本大震災、とりわけ福島原発事故を受け、防災計画の見直しに着手したところでございます。佐賀県の玄海原発が近くにあることに伴い、放射能汚染対策等で専門家の意見を聴取し、防災計画に盛り込むことが決定をされております。このことにつきましては、十二月二十一日に長崎で担当者会議が開催されることになっておりまして、本町の防災計画においても、県の防災計画と整合性を保つために、今後、放射能対策を含めた防災計画の見直しの必要があるのではないかと考えております。

次に、イノシシ対策でのご質問がございました。

まず、現在、産業振興課で把握しているイノシシの生息状況をご報告いたしますと、本年度に入ってから、斑島、浜津前目、納島で足跡が確認されていますが、何れも一頭であると思われれます。今年の確認をされておりませんが、昨年までに確認されたところには、未だに生息している可能性があるようです。

さて、ご質問のこれまでの対策でございますが、平成二十一年度に箱罾を二基購入し、イノシシの生息が確認された地域、前方後目、浜津、斑地区に設置をいたしました。また、二十二年には、くくり罾を購入し、納島地区に設置しましたが、これも捕獲できませんでした。現在も、斑地区に箱罾を一基設置している状況でございます。今後の対策でございますが、まず、罾による捕獲を進めるために、各種講習会への参加、研修を行い、人材、免許取得者の育成を進めており、二十二年に五名が、罾猟の免許を取得して増員しております。また、二十三年には、罾猟を四名が取得し、その内の二名は銃の免許も取得しております。次に、イノシシが住みにくい環境づくりを進めます。そのためには、牛の放牧の推進、耕作放棄地の有効利用、ヤギを使った荒地解消、場合によっては、地区の協力を得て荒地を少なくすることにより、イノシシの住みにくい環境をつくり、数を増やさないと考えております。先日の県北広域連携促進会議でも協議がなされましたが、何とか少ないうちに根絶を図りたいと考えておりまして、本年度中に国庫補助事業を活用して、猟犬を使った銃による捕獲を予定しております。

磯焼け対策につきましては、言われますとおり、持続的な対策が必要であると認識しておりますので、今後、町として考えている取り組みについて、お答えをいたします。

まず、磯焼けの要因とされるウニ駆除、母藻投入を継続して実施していきたいと考えておりまして、具体的には、笛吹地

区の稗崎地先を藻場回復のモデル地区としまして、現在、ウニ駆除や母藻投入、ウニハードルの設置を行なっておりますので、今後もウニ駆除を継続的に実施し、種苗センターで養殖した母藻等を投入することで、藻場の回復に努めていきたいと考えております。また、現在、ウニ駆除は、海師が素潜りで行なっておりますが、今後はボランティアのダイバーを募集いたしまして、素潜りではない、困難な深い場所まで駆除を行ないたいと考えております。

次に、磯焼けの複合的な要因とされており、栄養塩の投入も考えておられます。具体的には、藻場の回復が見込まれる海岸線に人工のフルボ酸鉄溶出ユニットを試験的に投入したいと考えております。次に、母藻バンクの確保を行ないたいと考えておられます。現在、種苗センター前の斑湾の一部を網で仕切って母藻バンクとして整備しておりますが、このような母藻バンクを確保していくことも重要と考えております。これらの取り組みを総合的に実施することで藻場再生を図っていきます。

次に、あわび館に関するご質問ですが、このあわび館は平成八年度に国庫補助事業で整備したものでございまして、財産処分の制限期限は、平成四十七年三月末と未だかなり先になります。平成十五年度から町が直接管理運営を行なっておりますが、議員ご承知のとおり、近年は地元産のアワビ・サザエの激減により、販売用のアワビ・サザエの確保が困難になって来ておりましたので、あわび館の収入増を図り、健全な運営を維持するため、利用目的の変更申請をしておりましたが、本年四月から認可されましたので、活魚鮮魚販売と各種体験等の事業が可能となっております。今後は、イサキ等の活魚鮮魚の販売や、IT協会等と連携した体験事業も行ないたいと考えております。また、新しく漁協女性部の有志が漁業再生交付金を活用して水産加工の取り組みを始めることになっておりますので、そこで作られた商品を試験的に販売したいと考えております。販売に関しましては、同じ敷地内で「あい菜市」が朝市を行なっておりますが、「あい菜市」とも相談の上、朝市の開催日（月・水・土）に合わせて行ないたいと考えており、これらの取り組みも行なうことで、より一層の販売促進を図りたいと考えております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 町税については、中々大変です。今までがですね、徴収対策では固定資産税にしろ、普通の町税、また使用料など、大体の滞納者と言いますか、固定化されているようですので、尚一層の努力を望むものであります。

また、次の事項別明細書につきましては、私も何箇所か各自治体の予算書を見たところ、やっぱり標準課税に対しての標

準税率、そして見込みのパーセントを数えてですね、予算額を計上している自治体もありますので、来年度の予算からは、そういった処置をしていたかどうかということでも分かりました。

次に、防災計画についてお伺いします。先程も町長の答弁では十二月の二十一日に防災会議の担当者会議を行うということとでありましたけども、私が質問したのはですね、見直しが必要があるかどうかの県からの情報は、それから決算審査が終わってからの情報はあったかどうかを、まずお伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

先程、町長が答弁しましたように、現在のところ県が纏めている状況で、大体の素案が出来ているようでございます。その素案についての県からの説明が十二月二十一日に担当者に全部説明を受けるということで、それを踏まえましてですね、小値賀町の防災計画も見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） この防災会議についてはですね、防災会議の委員は、殆どが行政関係の職員とか、そしてまた警察署、そして消防団長、そして各種団体の長が、関係者だけですね、その人達の委員でなっております。ここ数年ですね、防災会議が開かれていないということになりますと、その委員の方々もですね、その間に防災委員となった方々は結局、防災会議を開かないまま、その役職を終わることになります。そのような時にですね、例えば、防災会議を開いていない中で、役員になった人に、その時の小値賀町の防災計画は資料として提出しているんですかどうか、お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

防災計画につきましては、出来上がった時にですね、その都度、配布しておりますけども、次の方には、役職を決めてしている関係上、引継ぎをしてもらっているというふうに思っておりますので、その決まった時だけしかやっておりますけれども、後の人に引継ぎをしてもらっているというふうに考えております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 私もですね、消防団長をもった関係上、後任の方に防災計画をやった覚えがないんですよ。そのまま

多分持つとって、おそらくどっかにもう、八年か十年ぐらい前になりますので、そういうことがありますので、役が役職が代わったらすね、新しくなった人には、やっぱり防災計画をちよつと面倒でしょうけども、配布していただいてすね、この防災計画を何にも知らないまま退任してもらってはすね、また色々困りますので、ひとつそこら辺を考えていただきたいと思ひます。そこですね、さつきも申しましたが、今までの防災計画はすね、そんなに大規模災害とか何かがあつてありませんでしたので、先程も私が申したとおり、東日本のあの大地震からすね、多くの各日本列島で各地震があつております。そうした中ですね、災害時を想定した自治体が毛布や衣類などの災害に必要な生活物資を貯蓄に關してすね、防災対策基本法では特別規定はしておりません。また、県内において、本町を含む九市町がすね、貯蓄をしてない状況であります。そういう中で、また市町村がすね、今度は新しく福祉避難所というものを設置するように県も進めておりますので、この福祉避難所の問題につきましてもすね、色々これから今までにない大きな災害を予測して、今後、状態を考えていく場合に、やはり防災計画を見直す必要があると思ひますので、是非、来年度はすね、防災会議を開いて、そして十二月の二十一日に担当者会議があつた旨をすね、防災会議の中で説明して、新たな、また見直しがあれば、その折に資料の配布をお願いしたいと思ひますが、どうですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今年度はすね、先の東日本大震災を受けましてというふうには計画の見直しをいたしたいというふうには考えておりますので、今、予算には上がつておりませんが、その会議も開きましてすね、改めて説明すると共に、その防災計画につきましてもすね、配布したいというふうには思つております。

また、備蓄につきましては、現在小値賀町はご存知のとおり備蓄をしておりませんが、必要であればすね、その会議の中でも諮つてすね、対応したいというふうには考えております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 続きまして、イノシシ対策について、お伺いいたします。

このイノシシの捕獲はすね、大変難しいものと今まで他所の市町村ではすね、捕獲の経験者が決してイノシシを侮つてはいけなないと、特に親のイノシシは非常に賢くて、想像以上に簡単には捕まらなと言われております。そして、この畏

を設置する時ですね、絶対に罾の設置場所を間違えると全く捕獲できないという資料もあります。そのために是非ですね、今後、罾の講習会とか、先程、町長が答弁しましたけども、罾の講習会とか研修会、そういうのを行なつてですね、職員の技量を高めていただきたいと思っております。その点について、答弁お願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 人材の育成に努めていきたいと思ひます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） だいたい専門幹ですね、何か一言でパツと終わりましたけども、もうちょっと、もう一度、確認のために答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さんがおっしゃられるとおり、難しいです。捕まえるのはですね。ですので、宇久の例を見習いながら反省点もあるようですので、宇久の方もですね。小値賀の方も、それを見習いながら、まずは人材の育成に努めていきたいと思ひます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 続いて、磯焼け対策について、お伺いします。

今度の九月の決算審査の終了後、十月の二十四日に水産班によつてですね、議員全員が小値賀町の現在の磯焼け問題についての研修会を行ないました。その折ですね、小値賀町の藻場の変遷やまた磯焼けの原因、そして、これまで実施した調査・研究とその効果、そして今後、町としての取り組み方について説明を受けて、改めて磯焼け問題の重要性を感じたところがあります。先程、町長の答弁の中で、今後、町の取り組みとしてボランティアとか数々の施策がありますので、どうかその点を考えてですね、今後とも更に調査・研究を続けていただきたいと思っております。

また、我々議会もですね、この磯焼け問題は、議員全員で取り組むという強い意志を持つてですね、今回、議員派遣などを行い、そしてまた産業建設常任委員会では各種の視察を行なつております。そのようなことで、我々もこの磯焼け対策には一生懸命、頑張つていきますので、執行部の方も尚一層の努力をお願いしますところでもあります。

この磯焼け問題についてはですね、最後に調査・研究を今までやつておりますけども、小辻議員の一般質問の中で町長が

答弁しましたとおり、水産試験場とか国、県の試験場の職員の方たちとも一緒になって話し合っていくということですが、もしも必要であればですね、小値賀町に来て貰って、その現場を見てもらい、そしてまた数日か、それとも何週間か小値賀にそのまま泊まっていたらいいね、一緒に調査・研究をするというような、そういう取り組みを要望してはどうでしょうかと思えますけども、町長どうですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 全く今の伊藤議員さんの考えと同じ考えを持っておりまして、県の方に先程、ちょっとどなたかの答弁の時にお伝えしたかと思えますけども、この議会終了後、県知事の方に要望活動をしてまいります。その中の大体大まかに三つお願いをしたいと思っている訳ですけど、その中の一つに「藻場再生の要望」を申し上げたいというのを思っております。そして、その時に県の機関、水産試験場だと思えますけども、その応援を是非ともということ、お願いをして来たいと思えますので、これから本当、町の産業振興、特に漁業振興の中で、この磯場対策というのは最優先課題だというふうにも思っておりますので、これから一緒にやっていきたいと思えますので、ご意見等、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） この磯焼け対策にしてはですね、執行部も一生懸命やると、そういうことで、また我々議会もですね、特に今回は小辻議員がですね、非常に一生懸命なっておりますので、同じ、立場は違いますけども、向く方向は一緒です。で、どうかフルボ酸鉄の使用とか何とかも一緒に含めて、今後、頑張っていたきたいと思えます。

あわび館につきましては、色々とまた施策もありますけども、今後、漁協の婦人部とかの参加をいただいて、加工品とか活魚、また鮮魚の方に力を入れていくこととございますので、こちら辺も一生懸命、頑張っていたくよう望むものであります。

以上で、一問目の質問を終わります。

（演壇席に移動）

続きまして、二点目の平成二十二年度一般会計繰越明許費の繰越事業の進捗状況について、お伺いをいたします。

平成二十一年からの地域活性化交付金等を充当した繰越事業が、一部が終了したものの、二十二年度の繰越事業が本年度

において実施されているが、きめ細かな臨時交付金事業、住民生活に光をそそぐ臨時交付金事業においては、六月、九月の定例会、また本日の十二月の定例会において、町長の行政報告により既に完了した事業、また現在、実施中の事業、これから行なう事業など把握できない部分があり、この繰越事業について、十五件の整備事業の進捗状況をお伺いをいたします。なお、再質問があれば、質問者席にて行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 繰越事業の進捗状況についてのご質問でございます。

議員がおっしゃる繰越明許費に計上する十五事業の内、小学校校舎建設のための設計事業を除く十四事業が交付金対象でございます。その内、きめ細かな交付金事業が十一事業、光をそそぐ交付金事業が三事業でございます。

全体的な執行状況を申し上げますと、きめ細かな交付金事業につきましては、十一事業の内、ほぼ八事業が完了しており、進捗率は八〇％を超えております。あわび館外壁改修工事、診療所前バス停留所整備工事、歴史民俗資料館補修工事の三件、額にして約九百万円が未着工でございます。議会終了後、二十二日に入札予定でございます。光をそそぐ交付金事業は、ソフト事業として三月まで継続して取り組み活動する事業でございますので、完了という訳にはまいりませんが、三事業とも順調に進捗しております。個別の事業について、再質問等ございましたら、担当者の方から詳しくお答えを申し上げます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） それでは、ただいま町長から説明がありましたけども、各款と言いますか、項に沿って各課長に質問をいたします。

まず、社会福祉において、高齢者生きがい活動支援事業というのは、ハード面は終了しておりますが、その中でですね、ソフト面で今、これは多分、回覧で回って来たと思うんですが、「介護予防センターの改修に伴うお知らせ」ということで、高齢者のサークルとか老人クラブの活動の場がありますけども、このソフト面での需用費は、この中に含まれていますか、どうですか。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この中に、ソフト事業の部分がですね、八十万円含まれております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） それから、その下ですね、高齢者のための巡回教室事業とかあります。この中でも殆どがソフト事業と思うんですが、あと本年度末までにどのような事業が残っているのか、お願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この高齢者のための巡回教室事業につきましては、各地区を回って老人クラブの方たちをですね、介護予防、そういった事業を展開するというようなものでございまして、この四百万円の内、三百万円がそのための巡回指導車と言いますか、七人乗りのマイクロ的な車両を購入ということで予算を充てておりまして、この分については、もう既に購入完了しております。以降についてはですね、そういう巡回する時の看護師を雇い上げ、或いは消耗品、そういった費用が未だ残っておりますので、そういった部分についてですね、三月までに一応執行するというような予定でございます。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） それでは、あわび館の外壁の改修工事について、お伺いします。

ただいま町長の答弁の中で、十二月の二十二日に入札を行うということでありましたけども、これは入札が終わって、もう冬の時期に入りますね。ということは、外壁はおそらく塗料を塗ると思うんですが、これは寒い時期にですね、塗料を塗って大丈夫でしょうかね。その点をお伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

本来であればですね、この塗装は出来るだけ秋口が良いというふうに考えておりますけれども、一応、外部足場などの養生をいたしますので、出来るだけ寒風にはさらされないように、そういうことを養生をしながら施工していきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 続いて、診療所前のバス停の停留所の整備工事についてお伺いします。これも十二月の二十二日に入札

ということですが、今、診療所の前に、高校のグラウンドから剥いだ砂を置いてありますけども、この三百五十万の事業です、どのくらいまで事業が可能なのか、分ければお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一応、景観等も配慮いたしましたして、出来るだけコンクリート、そういう物を使わないようにですね、一応、この工事がちよつと今まで入れ込んだ一つの理由といたしまして、高校のグラウンド整備工事が県の工事で始まるということで、不要な真砂土がですね、出て来るといふことで、真砂土ですので、かなり絞め固め、耐震、重力に対応する耐震が取れるということ、その真砂土を有効に使うといふことでですね、今あそこにストックをしているんですけども、一応、工事の概要といたしましては、土を使った土羽とですね、それから土方のコンクリートをちよつと使うんですけども、路盤まで仕上げてですね、後は沈下を待って、来年度以降に、来年度になろうかと思えますけれども、舗装を残して全部仕上げるといふふうな、一応、予算の三百五十万で、そのような計画を立てております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） ということは、舗装まで含めると来年度まで、ずれ込むということですね。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 一応、全部完成しまして、供用開始できるのは、一応、舗装がのって完成といふふうになりますので、これは別工事といふか、舗装だけは来年度の予算で計上させていただきたいといふふうに思っております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） それではですね、これはもう船瀬回りのバスがですね、十二月の十日から運行をしております。このことに関して、未だ工事に着工してない中での『小値賀交通バス』が船瀬の海岸を通って、診療所の前を通るといふことですので、未だ、こちら辺はちよつと危険性があるんじゃないかと思うんですが、『小値賀交通バス』との協議は十分になされているんでしょうか。お伺いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

確かに診療所前のバス停が未だ完成しておりませんが、地区からの要望等もありまして、なるべく早くということではございますので、この十日から新しい路線も含めまして運行しております。それで、診療所前のロータリー式になるのか、そういうところを含んだことにつきましてですね、その時点と言いますか、完成を待ちまして、もう一回、運行時間とか色々な問題を検討はしたいと、協議したいというふうに考えてます。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私の方から、ちよつと補足をさせていただきます。

この診療所前のバス停につきましてはですね、ご案内のように船瀬からの便も入りますし、先の計画ではですね、殆どの便をあそこの前を経由させようという計画をしております、その一環として、今この議題が上がっておりますバス停留所の整備工事となっておりますけれども、まあロータリー道路の整備をこの交付金事業でやりました、来年度、今度は船瀬の方を向きまして、こつちから行くと右側に停留所を造りたいということが長期計画を立てております、それまでちよつとご不便をおかけしますが、とりあえずということで今年度はさせていただきます、そのように考えております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） ただいま町長がですね、いずれは船瀬側を向かって診療所の右側にバス停を造るということですから、あそこは結局スペースが無いんですね。ですから、下から突き上げてやらないとバス停の結構な広さを確保できないと思うんですが、そのようなことも含めて、今後また幾らかまた別のあれで予算額が増えると思うんですが、そこら辺もよく研究してですね、出来るだけ早めに工事を仕上げていただきたいと思えます。

続いてですね、そのバス停のことは、もうそれでいいです。

続いて、社会教育の中での町立図書館の図書購入事業費が上がっております。二百六十万。現在、どのくらいまで図書購入を行なっているのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

十二月七日現在ですね、一応、百八十万程度の執行が済んでおります。そして、今後におきましてですね、十二月中に六十万程度の支出を見込みまして、一月中には交付金関連はですね、竣工するというふうに計画を立てております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） これは財政課長にお伺いします。

この中での、事業の中ですね、入札等関係もありまして、入札価格が下がった場合にですね、余剰金が出ると思うんですが、その余剰金に対しての処置方法をお伺いします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

繰越事業につきましても、まあ余剰金、通常であれば事業量の変更等でかなり予算額に近い形で執行するケースもありますが、事業によつては当然全く余つてしまうというようなこともございますが、それは通常の予算決算と同じように、もう余剰金として二十三年度の決算時点で執行残として残ります。ということ、二十四年度の繰越金、二十四年度への繰越金という格好になります。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 以上で、私の質問を終わります。

議長（立石隆教） 続きまして、五番・土川重佳議員

五番（土川重佳） 私は、小値賀港ターミナル整備について、一般質問を行います。

現在、設置しているフェリー乗り場のセルター、セルですね、あの長さが十メートル未満のものでございます。船の降りるためには、なくてはならない必要不可欠なものです。ところがです。雨、風の強い時には、現在使用しているものでは、利用者が雨に濡れたり、傘など折る、大変苦慮しております。また、船に降りる時は、手足の不自由な人は、余儀なく背におんぶされたりして降り降りをしている光景をよく見かけます。特に、高齢者の多い我が小値賀町においては、財政難、大変な時ではございますが、セルター及びバリアフリー化したタラップの整備が早急に必要だと考えますが、町長の考えを伺います。

二点目は、第一問目の再質問が終わってから、また行います。再質問は、再質問席で行います。

議長（立石隆教） ちよつと待つて下さい。

しばらく休憩します。

議長（立石隆教） 再開します。

議長（立石隆教） どうぞ。

五番（土川重佳） 二点目でございますが、二点目は、『小値賀共運組』の倉庫が、台風等で雨風強い時に、雨が降り込んで荷物が濡れるなどの影響を与えています。また、日頃の仕事などにも支障を与えていると聞いております。現在、小値賀港の玄関であるターミナルの整備は急を要すると考えますので、町長の考えをお伺いいたします。

再質問がある時は、再質問席より質問いたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 土川議員の一般質問にお答えをいたします。

小値賀港ターミナルの整備についてでございますが、新ターミナルの開設当初は、南側出口からセルターが五基ありまして、二十メートルが設置されていたのですが、船の着岸時の綱取りの関係や貨物搬入時の不都合であるという理由で現在は三基が使用されずに、二基八メートルだけの使用となっているということでございます。そのことで、風雨時や夏の日差しの強い日に、利用者に大変ご不便をお掛けすることになっているようにございます。このことに関しては、利用者、お客様の利便を最優先すべきであり、『共運組』、『野母商船』の都合で、せっかく寄贈されたセルターが有効利用されずに、そのままになっているようにございますので、県も含め、関係者と協議して従来の利用方法に改善するように善処をさせていただきます。

次に、タラップのバリアフリー化についてのご質問ですが、高齢者や身障者の乗船の際のご苦勞は十分承知をいたしておりますし、急患搬送時の担架での乗下船にも苦勞をしている状況でございます。

先日、『九州商船』の本社を訪問した際、この問題についても要望をいたしました。結論としては、「船の新造しか解決方法は無いのではないか。」というような考えが、先方より出されております。

現在、使用されているタラップの乗り口の段差や船側の乗り口の幅が狭いことにより、車椅子対応のタラップのバリアフリー化については、船自体の対応がされていない状況から、今の時点では大変難しいのではないかと考えております。

—	休憩	午後	二時	十八分	—
—	再開	午後	二時	十八分	—

先日から、五島で個別に港に付いているのを見せていただきましたが、この問題につきましても、小値賀町だけで解決することが出来ません。船の中のバリアフリーも勿論ですが、佐世保港での乗り降りについても協議をして、佐世保市のご協力を頂ければ、解決は出来ませんので、今後、佐世保市とも協議を進めてまいりたいと思います。

最後の倉庫の問題でございます。

これは、現在、考えられる対策としましては、倉庫の外部と内部に側溝を設置し、そこから排水をする方法が考えられますが、詳細につきましては現場の状況を調査し、建設課で対応をさせていただきます。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） このターミナルのセルターですね、長さはつきり言って、十一月十六日、十七日やったかね、朝でした。あの時はちょうど私たち議員も出張する時で、とにかく雨と風がちよつと酷うしてですね、ちよつと浦議員さんなんか傘を折ったということがあったりして、そして皆さんから、あの時は船は着いても、あのターミナルから出れないという状況でした。その時、たまたま「土川さんが居るよ。」っち、皆から、これは町民の声でした、これはね。「どうにかならぬか。」ということですよ。

そして、今、町長の説明がありましたけど、綱取りの関係、リフトとの荷物のああい現場での作業でセルターが中々置けないという状況も分かります。しかし、その時に出来るとがあつとですよ、簡易式のあれが。バス停みたいな、箱があります。ちゃんとして、こうして、晴れの日にはリフトで抱えて、ちよつと邪魔にならない所も置けます。しかし、雨つちいう時には、こうして簡易的な一時しのぎの待ち合わせがあります。やつぱり、こういうとは小値賀町の予算等もありまして、中々出来ないものと私は思います。しかし、この『日本財団』という所があつとですね。ちよつと私、ここに勉強に行きまして、やはり本当は行政がやるべきって、こういうことは。「自治体がやるべきなものですよ。」っち。しかし、この『日本財団』っちいうとは、弱者のためにやるっちいうことを聞いております。弱者のためなら、一千万する、あの品物でも一〇〇%補助を出しますよというようなことを聞いております。やはり今後はですね、高齢化する我が町、高齢化の高い、お年寄りが船を降りする時なんか、とにかく雨の時には時間が掛かります。時間が掛かるということは、船の出港にも過大な影響を与えると考えております。それで、是非とも、この雨風の強い時だけでもね、よく『共運組』と再度、協議をし、どうしたらそういう雨風強い時に、お客さんがやつぱりご利用できるような、そういうことをして欲しいと思っております。

ます。

町長の考えをひとつお願いいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） この質問が出てから、建設課の方とも協議をした訳でございますが、先程、ちよつと申し上げたように、セルター自体は五基で二十メートル分あれば、おそらく、あの南側のあそこから届くんじやないかというふうには考えております。それで、その寄贈をしていたらと、先程、申し上げたところが、おそらく『日本財団』だろうと思ひますけれども、それで一部改良すれば、雨風をしのげるといふ話もございまして、それから一番の原因、原因といひますか、一番、私たちが「あら？」と思つてゐるのは、風が強い時に、南側の出入口が使えないと。「何でか。」といふことは、私もいつも感じておりますんで、こちら辺を含めまして県が一応、管理者になっておりますので、こちら辺とも協議をさせていたでいて、善処をさせていただきますと、かように思つております。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） あのセルターは、今、町長がおつしやつたとおりに協議を重ねていただきましたと思ひます。今、こういう簡易的な倉庫もありますので、是非、ご利用、利用つちゆうか、『日本財団』の方とも協議をしていただきたいと思ひます。

それとですね、船に乗る時の、このタラップですね、今、現在、使用中な物は最初に階段が一、二段ぐらいありますね。やはりそれでは、ちよつと今言う、背におぶつたり、車椅子の時間がスーつて行かれんどですね。それも、このバリアフリー化した、またタラップも、車椅子でスーツと行かれるようになっております。先程、町長がおつしやつたとおりに、船の中は中々ちよつと本当にバリアフリー化つちゆうとは難しいです。何回も私たちも正月の時ですかね、よく『九州商船』と親睦会があつて、「何か不満があつたら、言つて下さい。」といふことで、結構、会議に出ますけど、一つも改善が、何年もこれ出来ておりません。しかし、ただ私が言いたいののはね、このタラップだけでもバリアフリー化して車椅子でもスーツと船までに行けるような、このタラップにする考へはないか、ちよつと町長にお伺ひいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も出来るだけ早い時期に、そういうことが出来ればと思つてゐるんですけど、先程も言ひましたよう

に、小値賀から乗り込んでも佐世保で降りる時、一緒だということになっては何にもならないと思いますんで、特に佐世保市、旧宇久町ですね、ここの住民の方たちの力も借りながらですね、佐世保市と協議を進めたいと、かように考えております。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） 町長のおっしゃるとおり、乗るだけではないけません。降りる時は多分、皆、佐世保でございます。是非、佐世保市とも協議して、こうして今から、こういう手足の不自由な人が多ございますので、船の乗り降りをスムーズにも円滑にもするためにも、是非、こういうバリアフリー化した車椅子でもパツと行けるような、こういうタラップに是非やっていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） これから、県の方にも要望してまいりますので、併せて『九州商船』の対応も含めまして、協議をさせていただきますと思います。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） 二点目ですね、『共運組』の倉庫も一緒です。とにかく、雨が降り込んで、中の荷物に本当に支障をきたしているそうです。

そして、もういっちょの『太古丸』の方は、『九州商船』の倉庫の下を伝わって事務所に入っていくことを聞いております。そして前は、何かタバコば三十万がつばっかり濡らかしてパーにしたということを聞いております。その『共運組』、あそこの水漏れ対策もどういうふうになっているか、私もちよつと分かりませんが、せつかく小値賀の玄関で働いて皆さんの荷物がちゃんと皆さんのお宅まで届くように、やっぱり安心して、あそこの倉庫に置けるような荷物の倉庫でございまして、そういう雨風からしのがれるような体制は、どのように今後、考えますか。町長に伺いたいと思います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 最初に申し上げましたとおりですね、対策と言いますと、完全に蓋をしようということが無理なものですから、というのは、おそらく吊り戸になっていると思いますんで、そうすると、どうしても下の溝から、これは強風雨時だけだと思えますけども、下から吹き上がっているという状況だと思います。これは、旧ターミナルでも同じ現象が起こって

おりまして、旧ターミナルでは確か台風の際は板戸を外にはめてたと思えますけれども、そういうのが必要かも含めてですね、建設課の方で対応することをございますので、詳細については、建設課の方にお尋ねをいただければと思います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 議員さんからのご質問がありました、早速、事務所の方に行って聞き取りをしたりとかして、ちょっと調査をしたんですけども、事務所の方もその台風時辺りにですね、雨風の状況を中にどういふふうなことで入って来ているのかというのが見えないという状況でしたもんですから、一応、現状をよく精査しまして、調査した結果はですね、まず南から南東からの風が酷い時に、雨風の時ですね、壁に当たった水が今の戸に、戸の隙間を伝ってですね、中にこう伝って入って来ているという状況で、それが中に入って戸のレールの下の溝にですね、一旦落ちた水が風で今度は押されて中に入っているというふうな状況が想定されます。そういうことで、外からの水を外側で止めるのは、中々、戸の隙間ですから難しいということで、一応、中に入ってもいいように、戸車の内と外側に溝を作りまして、鉄の網をグレーチングをひいて外と中で水を受けて、排水しようというふうな、一応、今、計画を立てております。

議長（立石隆教） 土川議員

五番（土川重佳） 建設課長の説明を聞きましたけど、是非、『共運組』とうちの行政と一体となって、やはりそういうふうなところは、ひとつ一生懸命やっていたら思っていますので、よろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（立石隆教） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、十二月十四日は、午前九時三十分から開議します。

どうもご苦労様でした。

― 午後 二時 三十四分 散会 ―